

1. 学生生活	2-2	3. 施設利用	2-50
1.1 学生証.....	2-2	3.1 メディア教育室／情報自習室.....	2-50
1.2 学籍番号.....	2-3	3.2 図書館.....	2-53
1.3 学籍の異動.....	2-4	3.3 キリスト教センター.....	2-54
1.4 窓口業務案内.....	2-5	3.4 学生食堂・軽食堂／学生ラウンジ／書店	2-57
1.5 証明書.....	2-7	3.5 申し込みが必要な施設.....	2-58
1.6 届・願.....	2-8	3.6 クラブ室・留学生会室・信和会室.....	2-59
1.7 学生への連絡方法(@K・掲示板).....	2-9	4. こんなことに注意	2-60
1.8 学費の納入.....	2-15	4.1 急増する個人情報トラブル.....	2-60
1.9 スクールバス.....	2-20	4.2 SNSの利用について.....	2-60
1.10 通学定期・学割・団体割引.....	2-21	4.3 学生と公的年金制度(国民年金).....	2-61
1.11 ロッカー.....	2-22	4.4 悪質商法.....	2-62
1.12 遺失物・拾得物・盗難.....	2-22	4.5 カルトとマインドコントロール.....	2-64
1.13 個人情報の取扱いについて.....	2-23	4.6 ハラスメント防止.....	2-65
1.14 緊急災害時における対処・注意について	2-24		
2. 学生支援	2-28		
2.1 学生支援制度(アドバイザー制度他).....	2-28		
2.2 学生教育研究災害傷害保険・付帯賠償責任保険、 その他の保障制度.....	2-30		
2.3 奨学金制度について.....	2-31		
2.4 学費・教育ローン.....	2-35		
2.5 アルバイト.....	2-37		
2.6 部屋紹介(アパート・マンション).....	2-39		
2.7 ボランティアについて.....	2-40		
2.8 健康管理室.....	2-41		
2.9 カウンセリングルーム.....	2-42		
2.10 就職・進路.....	2-47		
2.11 研究機構.....	2-49		
2.12 社会・人文学会.....	2-49		

1. 学生生活

1.1 学生証

学生証は、あなたが本学の学生であることを証明するものです。大切に保管し、必要な場合にいつでも提示できるよう、常に携帯してください。



学籍番号						氏名					
所属											
学年											
発行年月日	発行期	発行期	発行期	発行期	発行期	発行期	発行期	発行期	発行期	発行期	
学籍	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
発行	6	7	8	9	10						

●有効期限

入学時に渡された学生証は、4年間使用します。ただし、学生証裏面については、有効年度が記載されているので、有効期限は1年間(4年生は卒業日まで)です。次年度4月に貼付用シールを配布しますので、各自で記載事項を更新してください。(現住所は大学届出の住所を記入のこと。)

●提示が必要なとき

- ①試験を受けるとき(学生証を持参しないと試験は受験できません。万一、学生証を忘れた場合は、学生課で仮学生証の交付を受けること。発行手数料200円。)
- ②図書館を利用するとき
- ③メディアセンター自習室を利用するとき
- ④各種証明書の交付を受けるとき
- ⑤通学定期券を購入するとき
- ⑥本学教職員または交通機関員から請求されたとき

●紛失・破損したとき

紛失または破損したときは、直ちに学生課に届け出て、再交付手続きをしてください。

紛失した場合は、警察届出時の受理番号が必要です。破損した場合は、破損した学生証を提出してください。(上記以外の理由で、再交付を希望する場合は、学生課に相談のこと。)

【再交付手続き】

- ・「学生証紛失届・再交付願」に必要事項を記入・捺印の上、学生課に提出してください。
- ・写真は、入学時の学籍票と同じ写真になります。(所要日数：約1週間、手数料：2,500円)
- ・なお、再交付後に紛失した学生証が見つかった場合は、旧学生証を返却してください。(手数料は返金しません。)

●記載事項に変更があったとき

記載事項に変更があったときは、直ちに学生課に届け出てください。

- ・学生証表面(改姓名、学部、学科変更)の記載事項変更は学生証再交付の手続きをしてください。
- ・学生証裏面(住所、通学路)の記載事項変更は「変更事項記入用シール」を配布します。

●注意事項

- ①学生証は、いかなる理由があっても他人に貸与または譲渡してはなりません。
- ②卒業、退学などで学籍を失った時には、速やかに本学(学生課)に返却しなければなりません。

学生証を紛失すると・・・

学生としての特権(学割料金など)を利用できないだけでなく、悪意で使用される可能性や、個人情報(生年月日・住所など)の流出にもつながります。また、他人に学生ローンの借入のために悪用されるなどの事例もあり、知らない間に多額の借金を負うことにもなりかねません。

学生証はあなたの身分証明書です。扱いには、十分気を付けましょう。

1.2 学籍番号

新入生には入学と同時に学籍番号が与えられ、入学から卒業まで使用します。学籍番号は、履修登録、試験、諸届(願)、施設利用、証明書の発行など、学内での全ての手続きの際に必要となりますので、正確に覚えてください。学籍番号は次のような意味を持ちます。

学部

学部	学科	学籍番号		
		入学年度	学科	個人番号
人文学部	日本語日本文化学科	23	JL	001
	英語コミュニケーション学科	23	EC	001
人間社会学部	国際社会学科	23	IS	001
	社会園芸学科	23	PH	001
	短期協定留学生	23	ZA	001
	科目等履修生	23	ZP	001
	研究生	23	ZS	001
	単位互換生	23	ZZ	001

※編入生は入学年度－(マイナス)2、個人番号251～

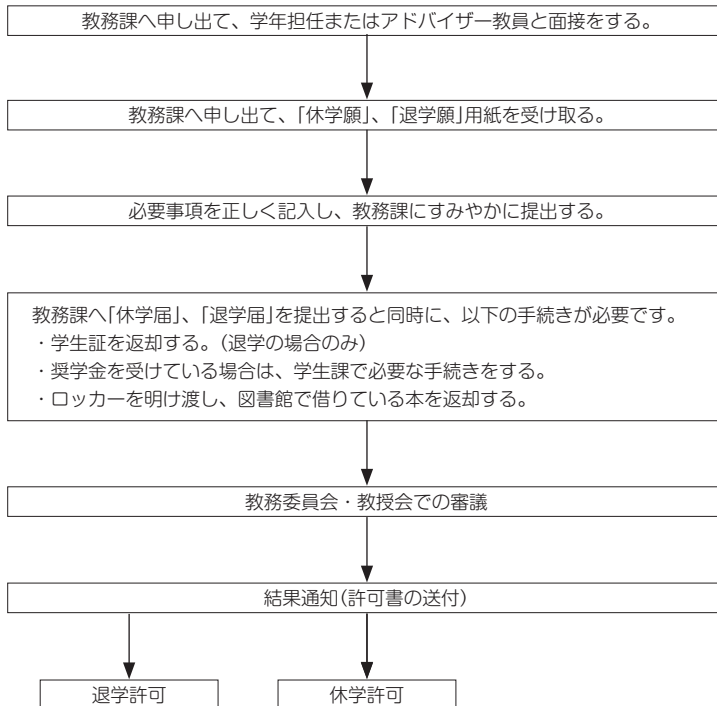
※転部・転科生は個人番号301～

大学院

大学院	専攻	学籍番号		
		入学年度	学科	個人番号
人文学研究科	文化共生専攻	23	CC	001
平和学研究科	平和学専攻	23	PS	001
	短期協定留学生	23	ZA	501
	科目等履修生	23	ZP	501
	研究生	23	ZS	501

1.3 学籍の異動

やむを得ない理由で休学、もしくは退学を希望する場合は、保証人やアドバイザー教員などと相談のうえ、すみやかに以下の手続きを行ってください。(詳しくは、教務課へ相談すること。)



※休学期間終了1カ月前には「復学」するかどうかの問合せをします

1.4 窓口業務案内

窓口	業務内容	取り扱い時間
A棟 庶務課 (A棟1階) ☎042-376-8211	<ul style="list-style-type: none"> ☆学費に関すること ・学費延納、納入に関する相談 ・学費引き落とし口座問い合わせ ☆各種現金の払い込み(月～金16:50まで) ☆スクールバスに関すること 	月～金曜日 8:45～17:00 (お金の受け渡しは 16:50まで)
教務課 (A棟1階) ☎042-376-8214	<ul style="list-style-type: none"> ☆履修・授業・試験・成績に関すること ☆学籍に関すること ・長期欠席・忌引・休学・退学・復学等の届け出 ☆教職課程 ☆日本語教員養成課程 ☆英語学習全般に関すること ☆長期・短期フィールドスタディに関すること ☆協定留学・国際交流・語学研修に関すること ☆CSLに関すること ☆TOEFL(学内)テストについて 	月～金曜日 8:45～17:00
学生課 (A棟1階) ☎042-376-8213	<ul style="list-style-type: none"> ☆奨学金 ☆学生相談 ☆学生証、証明書発行 ☆住所、保証人等の変更手続 ☆課外活動、学内施設・ロッカー利用 ☆遺失物、拾得物 ☆アパート、アルバイト情報 ☆留学生に関すること ☆その他学生生活全般に関すること ☆障がい学生支援に関すること ・ノートテイクに関すること 	
健康管理室 (A棟1階)	<ul style="list-style-type: none"> ☆健康に関すること ・健康相談 ・医療機関の案内 ・健康関連のパンフレット 	月～金曜日 10:00～16:00 (担当者不在日は 室内使用は出来ません)
カウンセリングルーム (A棟2階) 問い合わせはメールにて ✉soudan_k@keisen.ac.jp	<ul style="list-style-type: none"> ☆カウンセリング ☆精神保健相談 	月～木曜日 (受付) 10:00～16:00

窓口		業務内容	取り扱い時間
B棟	図書館 (B棟1階) ☎042-376-8441	☆勉強や研究の資料情報提供 ・図書／雑誌／新聞の閲覧 ・図書の貸出／返却 ・ビデオ・DVDの視聴	月～金曜日 9：00～17：00
D棟	キャリアセンター (D棟1階) ☎042-376-8443	☆就職・進路に関すること ・就職ガイダンス・OG情報 ・就職情報・企業情報 ・就職相談 ☆大学院資料閲覧 ・各種資格試験について	月～金曜日 8：45～17：00
J棟	メディア教育室 (J棟1階) ☎042-376-8329	☆情報自習室の利用に関すること ☆学内ネットワーク利用に関すること ☆MOS対策講座の実施	月～金曜日 9：00～16：30
	園芸教育室 (J棟地下1階)	☆園芸全般に関すること	月～金曜日 8：45～17：00
K棟	キリスト教センター (チャペル階下) ☎042-376-8285	☆キリスト教活動について ・チャペルアワー、教会紹介 ・オルガンレッスン、コンサート ・学生宗教部シャロン、聖歌隊、ハンドベルクワイア ・タイ国際ワークキャンプ ・カルト宗教についての相談	月～金曜日 9：30～16：30

1.5 証明書

1. 自動証明書発行機による発行のもの

	名 称	手数料	交付日数
①	在学証明書	200円	即日 設置場所：A棟1階事務室 取扱時間：月～金 8：40～16：50
②	成績証明書	200円	
③	卒業見込証明書・修了見込証明書	200円	
④	健康診断書	200円	
⑤	学割証	無料	

2. 窓口申込による発行のもの

「証明書申込書」に必要事項を記入し、発行手数料(証紙)を貼付して、学生課窓口へ申し込んでください。交付日数と発行手数料は下記のとおりですが、余裕を持って早めに申し込んでください。電話による申し込みは、原則として受け付けません。

	名 称	手数料	交付日数
①	学生証再発行	2,500円	約1週間
②	仮学生証	200円	即日
③	通学証明書	無料	即日
④	英文在学証明書	500円	7日
⑤	英文成績証明書	500円	7日
⑥	英文卒業見込証明書・修了見込証明書	500円	7日
⑦	卒業証明書・修了証明書	和文 200円 英文 500円	和文 3日 英文 7日 ※⑪、⑫を除く
⑧	在籍期間証明書(退学者用)	和文 200円 英文 500円	
⑨	単位修得証明書	和文 200円	
⑩	基礎資格単位修得証明書(教職課程)	和文 200円	
⑪	調査書	和文 200円	
⑫	推薦書	和文 200円	
⑬	その他証明書	和文 200円 英文 500円	

●注意事項

- ①証明書の交付に要する日数は、土日祝日等大学の休校日を除いた日数です。
- ②卒業(修了)見込証明書は、3年(修士1年)終了時に、所定の単位を修得した学生に対して発行します。
- ③健康診断書は、本学が実施する定期健康診断(すべての項目)の受診者に対して発行します。例年6月上旬からの発行になります。
- ④卒業(修了)証明書の発行は、卒業式以降となります。
- ⑤長期休業中については、別途お知らせします。

1.6 届・願

学籍異動(休学、退学等)や住所変更等があった場合、またクラブ活動等で諸手続きを必要とする場合は、必ず所定の「届」または「願」を提出してください。詳細は各窓口で確認してください。

	名称	窓口	提出期限	備考
学費	学費延納願	庶務課	春学期：5月末日 秋学期：11月末日	提出期限に間に合わない場合はお問い合わせください。
授業	欠席届	教務課	随時	病気・けがによる1週間以上の長期欠席、および 忌引による欠席。(証明書添付)
	追試験願		指示による	
	再試験願		指示による	
学籍異動	休学願	教務課		病気の場合は診断書を添付
	復学願			
	退学願			病気の場合は診断書を添付
	留学願			協定留学・認定留学をする時
	単位認定依頼書			協定・認定留学から帰国した後に成績証明書等と 一緒に提出する
	転部・転科願			
	住所変更届			学生課
保証人変更届	変更を証明する書類を添付			
氏名変更届	住民票を添付			
学生生活	学生証紛失届・再交付願	学生課	随時	事前に警察への届け出受理番号が必要
	遺失・拾得物届			
	事故届(通知)			大学管理下の活動中・通学中ケガをした時等 (学生教育研究災害傷害保険・付帯賠償責任保険)
	各種奨学金申請書			指示による
	弔慰金制度			随時
課外活動	施設・設備使用願	学生課	事前申込	
	合宿届		1週間前迄	
	外部団体との交流届			学内で他校を迎えて実施する試合・活動
	大会出場届			
	学外活動届		学外で行われる試合・活動への参加	
就職	就職登録カード	キャリアセンター	指示による	
	就職内定届			

1.7 学生への連絡方法(@K・掲示板)

休講情報、試験日程、大学行事、奨学金、呼び出しなど、学生生活に関するすべての情報は学内ポータルサイト【@K(アットケー)】と掲示板によって連絡します。必ず【@K(アットケー)】と掲示板を確認しましょう。(電話による問合せには、一切応じられません。)

1. @K(アットケー)(<https://atk.keisen.ac.jp/student/>)

◇@Kとは、パソコンを利用して大学から発信された学生個人に必要な情報・案内・連絡を自宅でも大学でも確認できる学内ポータルサイトです。@K内で学生全員に与えられた個人IDとパスワードを入力しログインすると、個人用の情報ページが開き、必要な情報を漏らさず受け取ることが出来ます。

(主な情報)

個人別時間割、休講・教室変更情報、授業担当教員からの特別な連絡、事務各課からの個人呼出、学内で募集中のプログラム・アルバイト案内、チャペルアワー案内、教員出講日、学事日程(行事など年間スケジュール)

◇@K画面上で設定することにより、休講・新着情報などのお知らせ通知が携帯電話に届きます。

◇スマートフォンにも対応しています。通学時や自宅でも場所を選ばずに利用できます。

※学内にはパソコンを持っていない学生の皆さんのために、各所にノートパソコンを設置してありますので、活用してください。

@Kのみかた(PC画面のみ、スマートフォン画面は一部異なります)

①マイページへのログイン

各アカウントのログインボタンです。
学生は「学生ログイン」を使用します。
クリックし、
[ID]に学籍番号(最初にKを入れない)、
[パスワード]に履修登録時のパスワードを入力し、
「ログイン」をクリックします。

②すべてのお知らせ/本日の行事予定

様々なお知らせがここに表示されます。

- ・本日の行事予定…その日に開催される行事のお知らせ。
- ・今週の多目的アワー…木曜日の昼休みに開催される行事のお知らせ。
- ・全校向け新着情報…各課からのお知らせ。

※頻繁に更新されるので、こまめにチェックしてください。

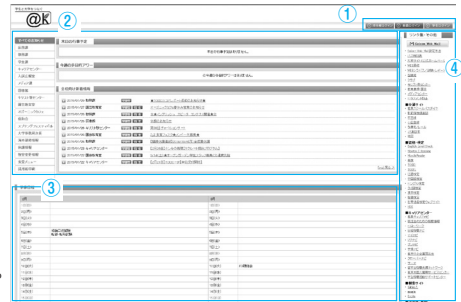
※「すべてのお知らせ」の項目をクリックすると、発信元を特定して情報を見ることができます。

休講情報、教室変更情報、食堂メニューも確認できます。

③学事日程(2か月分の行事が表示されます)

④リンク集・その他

大学関連サイト、交通サイト、資格・検定サイト、就職関連サイト、検索サイト、メディア・情報関連サイトなど、様々なページのリンクを掲載しています。



マイページのみかた

マイページは「自分専用」のページです。このページでは、自分の履修登録情報を見たり、その日の時間割を確認することもできます。また休講情報、教室変更もこのページで確認できます。

⑤個人向け新着情報・・・トップページとは異なり、個人宛てや学科ごと、ゼミや履修している授業の先生からのお知らせが届きます。

★「コメント」や「確認」を要求しているお知らせの場合は、コメントを入力し、必ず「確認」ボタンをクリックしてください！

⑥時間割・・・その日や週の時間割を見ることが出来ます。他の曜日に切替えて見ることもできます。教室変更や休講があるときも表示されます。

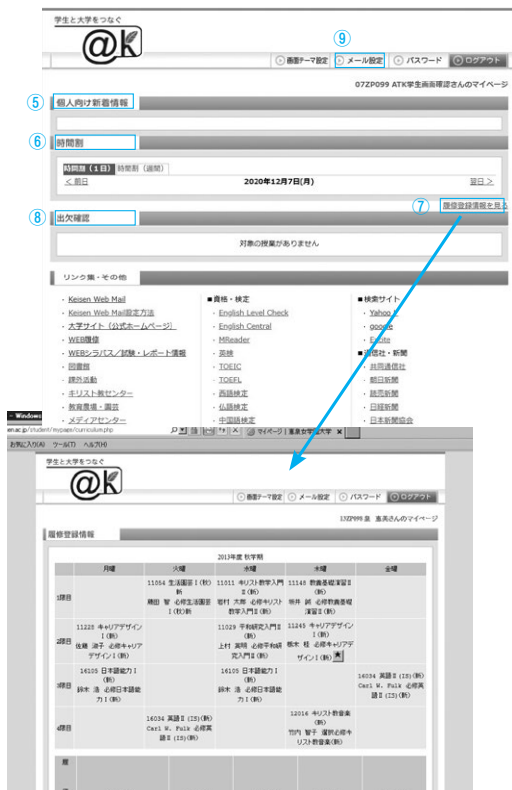
スマートフォン版は、D/Wボタンをクリックする事で、表示形式(本日/週間)を切り替えます。

⑦履修情報・・・「履修登録情報を見る」をクリックすると、これまでに取得した単位数、不足している単位数を見ることが出来ます。また「印刷」をクリックすると印刷できます。

画面の★印は授業で「掲示板」を使用している印です。

⑧出欠確認・・・授業ごとに出欠の状況を確認することができます。

【アラート通知について】欠席数が3回に達した授業は「個人向け新着情報」に通知が表示されます。



「スマートフォン画面」

携帯アドレスなどへの新着情報のお知らせ通知設定画面

- ⑨メール設定をクリックし、携帯メールのアドレスを登録すると「新着情報のお知らせ」が携帯に届きます。よく見るアドレスを登録し通知設定しましょう。



ログインパスワードについて

(例：2023年度英語コミュニケーション学科000番のAさんの場合)

	ID	パスワード
@Kマイページログイン	23ec000	履修登録時のパスワード (後で自分のパスワードに変更できます)
Keisen Web Mail 及び学内のPC利用時	k23ec000	メディア教育室より配布されるパスワード

※学外のパソコンや携帯等を使用してログインまたはシラパスの中の試験・レポート情報を参照するときには、別途ID、パスワードが必要となります。

ID、パスワードはガイダンスでお伝えします。不明な点は事務室で確認してください。

※Keisen Web Mail は gmailのアカウントです。学外のパソコンやスマートフォンから閲覧する場合は@kのトップページにある「リンク集・その他」もしくは gmailのログイン画面よりログインして下さい。

★Keisen Web Mail ログイン画面

⑩メールアドレスとパスワードを入力してログインします。Keisen Web Mail設定方法の確認ができます。

@Kに関するQ & A

Q1. 家のパソコンからでも@Kを見られないの？

- A. **見られます！**家のPCのURL欄に「https://atk.keisen.ac.jp/student/」と入れてみてください。すると、IDとパスワードの入力を求める画面が出てきます。そこにガイダンスで伝えられたIDとパスワードを入力すれば、学内で使ういつもの@Kのトップページ画面が表示されます！！在学中は何度もログインすると思うので、一度ログインしてお気に入りに登録しておくとう便利です！

Q2. 携帯から@Kは見られないの？

- A. **スマートフォンでは見ることができます。**PC形式で閲覧したい場合は、画面下にある「PC版を見る」リンクをクリックしてください。

Q3. @Kのマイページへログインするパスワードは変えられないの？

- A. **変えられます！**マイページにログイン後、画面上部にある「パスワード」ボタンをクリック！次の画面で好きなパスワードを入力して確定をクリックすれば完了です。
入学時の初期設定でのパスワードのままだと他人に推測されやすく、マイページを覗かれてしまうかもしれません。セキュリティのためにも必ず変更しましょう！！

Q4. @Kやマイページ、学内のパソコンへログインするパスワードが沢山ありよく分かりません！

- A. 「ログインパスワードについて(2・11)」をご覧ください。
ぜひ覚えて、活用して下さい。

Q5. 携帯やスマートフォンに@Kのメールが2通届いて困っています。どうにかできませんか？

- A. **Keisen Web Mail(~@keisen.ac.jp)のメール転送設定と@Kのメール転送設定のどちらも設定していませんか？**この場合、Keisen Web Mail(~@keisen.ac.jp)と@Kの両方から、メールが届いてしまいます。@Kのメール設定画面で、「携帯アドレス」の欄を空欄にして確定をクリックすると届かなくなりますよ！

Q6. 大学からのKeisen Web Mailと@Kのマイページへの連絡は何が違うの？

- A. **@Kのマイページの連絡や情報は入力文字数や容量が限られています。**写真等の画像、WORD、EXCELのファイルを複数送る場合にKeisen Web Mailを使用します。
- | | |
|-------------------|--------------------------------|
| <@Kのマイページ> | 先生や各部署からのWeb上の連絡掲示板の役割 |
| <Keisen Web Mail> | 先生や学生と直接ファイル提出などやりとりができるメールの役割 |

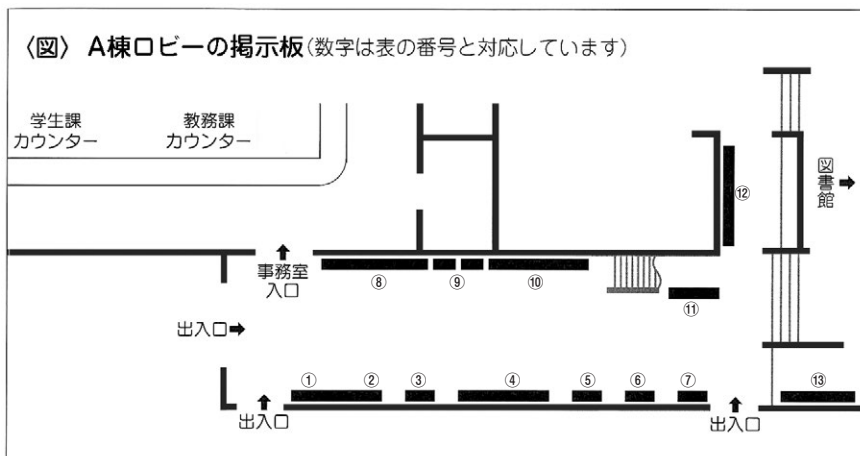
製作協力：@K学生委員会

2. 掲示板

掲示項目	掲示場所	主な内容
創立者関連	A棟ロビー (図①②)	<ul style="list-style-type: none"> ・学園の歴史 ・創立者 河井道関連展示
教務課関連	A棟ロビー (図④～⑥)	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス、講座等案内 ・授業成果等 ・フィールドスタディ・CSL ・教職課程 ・英語教育
園芸	A棟ロビー (図③)	<ul style="list-style-type: none"> ・Keisen CSA案内
学生課関連	A棟ロビー (図⑧、⑨)	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金 ・学生生活についての諸注意 ・スクールバスダイヤ・多目的アワー ・留学生 ・ボランティア
キリスト教センター関連	A棟ロビー (図⑩)	<ul style="list-style-type: none"> ・チャペルアワースケジュール ・オルガンコンサート ・聖歌隊・ハンドベルクワイア ・学生宗教部(シャロン)他
健康管理 カウンセリング	A棟ロビー (図⑪)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談(婦人科相談日など) ・健康情報全般 ・カウンセリングルーム
学外の催物	A棟ロビー (図⑫)	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館、博物館などの催し物案内、入場割引券 ・NPO、他大学などの催し物案内
図書館	A棟ロビー (図⑬)	<ul style="list-style-type: none"> ・開館スケジュール ・新着図書案内 ・催し物案内
三省堂書店	A棟ロビー (図⑭)	<ul style="list-style-type: none"> ・予約図書の納品 ・連絡
行事関連	C棟1階 (外廊下)	<ul style="list-style-type: none"> ・学内行事 ・学外の行事
海外研修関連 クラブ、サークル関連	C棟2階	<ul style="list-style-type: none"> ・海外研修プログラム紹介 ・交流プログラム紹介 ・クラブ、サークル案内

掲示項目	掲示場所	主な内容
就職関連	D棟 1階外廊下 2階食堂入口脇	・就職セミナー ・就職情報(求人なども含む)
信和会	C205前	・信和会関連行事 ・連絡
礼拝・園芸	F棟外	・スケジュール、イベント紹介など
メディア教育室関連	J棟1階	・新着ビデオ・DVD案内 ・情報自習室からの連絡

※ 各学部・学科からの案内等は、学部研究室近くの掲示板などに掲示されます。



1.8 学費の納入

1. 納入方法

学費納入の方法は、銀行口座からの自動引き落としです(大学院生は振込)。振替日前日までに、納入金の一覧表を参考にして預金残高を確認してください。詳細は、保証人宛に郵送する学費関係書類を参照してください。(書類は3月(春学期)、8月(秋学期)に送付予定。留学生・大学院生は本人宛に郵送。)

2. 学費の延納申請

やむを得ない事情により、学費の納入が遅れる場合は、所定の期限までに「学費延納願」を提出することにより、春学期・秋学期ともに最長、授業終了日まで延納できます。ただし、「学費延納願」の提出後も自動引落は停止されません。延納の期日によっては、銀行窓口への払込みとなる場合もあります。なお、延滞期限を過ぎて当該年次学費未納の場合は、学則により、除籍の対象となりますので、十分ご注意ください。「学費延納願」の提出期限は春学期は5月末日、秋学期は11月末日です。

3. 休学中の学費

休学者については、原則として当該学期の授業料の半額を徴収します。詳細はお問い合わせください。

4. 学費に関するお問い合わせ先

恵泉女学園大学庶務課 TEL : 042-376-8211
FAX : 042-376-8218
MAIL:shomuka@keisen.ac.jp

【学費等納入金（学部）】

学年		2018年度以降入学生（1・2・3年生）		
期 別		春学期	秋学期	合計
振 替 日		4月8日	10月7日	
振替(振込)金額		522,000	521,000	1,043,000
内訳	授 業 料	375,000	375,000	750,000
	施設設備費	25,000	25,000	50,000
	実験実習費	20,000	20,000	40,000
	施設維持費	15,000	15,000	30,000
	教育充実費	60,000	60,000	120,000
	* 恵泉会費	3,000	3,000	6,000
	* 信和会費	3,000	3,000	6,000
	* 学 会 費	1,000		1,000
	スクールバス維持費	20,000	20,000	40,000
*は委託徴収費				

学年		2018年度以降入学生（4年生）		
期 別		春学期	秋学期	合 計
振 替 日		4月8日	10月7日	
振替金額		542,000	511,000	1,053,000
内訳	授 業 料	375,000	375,000	750,000
	施設設備費	25,000	25,000	50,000
	実験実習費	20,000	20,000	40,000
	施設維持費	15,000	15,000	30,000
	教育充実費	60,000	60,000	120,000
	* 恵泉会費	3,000	3,000	6,000
	* 信和会費	3,000	3,000	6,000
	* 学 会 費	1,000		1,000
	* 同窓会費	30,000		30,000
スクールバス維持費	10,000	10,000	20,000	
*は委託徴収費				

【学費等納入金（大学院）】

学年		大学院2年生		
期 別	春学期	秋学期	合計	
納入期限	4月23日	10月の指定する日		
振込金額	431,000	420,000	851,000	
内訳	授 業 料	345,000	345,000	690,000
	施設設備費	25,000	25,000	50,000
	施設維持費	15,000	15,000	30,000
	教育充実費	15,000	15,000	30,000
	*学会費	1,000		1,000
	*同窓会費	30,000		30,000
	スクールバス維持費		20,000	20,000
*は委託徴収費				

1.9 スクールバス

多摩センター駅からキャンパスまで、スクールバスを常時運行しています。

- スクールバスの運行を維持するために、利用する学生には運行費を分担して頂きます(スクールバス維持費)。今年度スクールバスを利用しないことが確実な方に対しては確認の上返還します。詳細は保証人宛に郵送するスクールバス運行維持費返還申請書を庶務課に提出してください。(資料は3月(春学期)に送付、秋学期は送付なし)
なお、転居などで秋学期から乗車しない場合は、**9月末日まで**に庶務課窓口にてご相談ください。

●マナーを守って快適通学

バス停では・・・

- ・多摩センター駅のバス停では、歩行者の妨げにならないよう気をつけてください。
- ・きちんと並んで、割り込みはしないでください。
- ・バス停は禁煙です。

乗車時には・・・

- ・バスの運転手さんの指示に従い、スムーズにバスの運行ができるよう協力してください。
- ・乗車時はすみやかに奥からつめ、ドア付近で立ち止まらないでください。
- ・来客の方、体の不自由な方には席を譲ってください。
- ・バスの車内では、携帯電話の使用および飲食は禁止です。

●注意事項

バスダイヤは大学公式ホームページで確認してください。
長期休業中を含む臨時のバスダイヤ変更については、その都度お知らせします。

自動車・バイク通学は禁止です！

本学では省エネルギーによる環境の確保、交通事故防止および地域住民の生活環境を守るために通学について以下のルールを定めています。

1. 通学には、スクールバス、徒歩もしくは自転車、また公共交通機関を利用してください。
2. 自動車・バイク通学は以下の理由から全面禁止です。
 - ・多摩センター駅からスクールバスを運行している。
 - ・違法・迷惑駐車(一本杉公園周辺)、通行妨害、交通事故等の危険により近隣住民の生活を侵害すること。
 - ・ただし特別な事情がある場合、願い出により許可することがありますので相談してください。
3. 自転車で通学する場合には、自転車は指定の駐輪場(学生ラウンジL棟下)に置いてください。

1.10 通学定期・学割・団体割引

① 通学定期乗車券

通学定期は、あなたの現住所の最寄り駅から、大学の最寄り駅までの最も経済的な経路による区間で、通学目的に限り購入することができます。

● 電車(JR各線、私鉄)

各駅に備え付けの「通学定期乗車券購入申込書」に必要事項を記入し、学生証を提示して購入してください。

● バス(および一部の私鉄)

「通学証明書」がないと購入できない場合がありますので、事前に確認してください。「通学証明書」は学生課で発行します。(無料)

● 注意事項

- ・学生証裏面の「現住所」と「通学区間」を忘れずに記入してください。
- ・住所変更により通学区間が変わった時は、必ず学生課に「住所変更届」を提出して、学生証裏面の貼付用シールを受け取り、新住所と通学区間を記入してください。
- ・通学区間が適正でないと購入できないので注意してください。

② 学生旅客運賃割引証(学割)

実習や帰省等でJR(線路と航路を含む)を利用するとき、片道乗車距離が100km以上の場合、運賃が2割引になります。

● 申し込み方法

A棟1階事務室内の自動証明書発行機による即日発行です。(取扱時間 月～金 8:40～17:50)

● 学割使用上の注意

- ①有効期間は発行から3ヶ月以内です。
- ②学割を使用する際には、学生証の提示が必要です。また他人に譲渡することはできません。
- ③不正使用が発覚すると追徴金が課せられ、場合によっては、大学全体が学割の発行停止となる恐れがあります。

③ 学生団体割引乗車券

課外活動、ゼミ旅行等でJRを利用するとき、学生8名以上で引率者(教職員1名以上)がいれば、運賃が5割引になります。

● 申し込み方法

この乗車券の申し込み期間は、出発の9ヶ月前から14日前までです。(取り扱い窓口：利用の旅行会社)申し込みには、大学が発行する「団体旅行申込書」が必要です。学生課に申し込んでください。

1.11 ロッカー

●学生用ロッカー（C棟廊下）

- ①1年生は、全員に4月から1年間無料で貸与します（申し込み不要）。ロッカー割当表は4月に学生課掲示板に掲示します。
- ②2年生以上は、希望者に有料（1年間2,500円）で貸与しますので、学生課で申し込んでください。
- ③ロッカーの使用期限は、全学年とも毎年1月末日までです。この時までには、必ずロッカーを明け渡してください。ロッカー内に残された私物は、一定期間後に処分します。
- ④次年度ロッカーの使用を希望する人は、4月に改めて申し込んでください。

●体育館ロッカー（E棟更衣室）

- ①体育や園芸など、着替えが必要な授業での使用に限られています。授業終了後は、ロッカー内に私物を残さないでください。私物が残っている場合は、学生課で処分します。
- ②ロッカーは必ず鍵をかけてください。（硬貨は使用後に戻ります。）
- ③万が一、鍵を紛失した場合は、鍵全体を取り替えなければなりません。鍵の取替費用（実費6,000円程度）は、紛失した学生の負担となります。

1.12 遺失物・拾得物・盗難

●遺失物

学内の落とし物は、学生課で保管しています。落とし物したら、学生課まで来てご自身で確認してください。（C棟1階陳列ケースまたは学生課前）
財布、学生証、定期券等個人が特定できる物や届出が出ている物は@Kで連絡します。

●拾得物

学内で落とし物を拾ったときは、すみやかに学生課へ届けてください。

●注意事項

- ・落とし物を受け取るときは、学生証の提示が必要です。
- ・落とし主がわからないものや、連絡しても引き取りに来ないものは、学期末に処分します。
- ・野菜・食料品は翌日に処分します。

盗難の防止

手さげやバッグなどを、教室や食堂、図書館、その他の場所に置いたまま席を離れ、盗難に遭うことがあります。場所を問わず、所持品、特に貴重品（財布、通学定期、学生証など）には細心の注意を払い、席を離れるときには、必ず持ち歩くようにしてください。

体育や園芸の授業などで着替えをするときは、荷物を所定のロッカーに入れて必ず施錠してください。万が一、学内で盗難にあった場合は、至急学生課に届け出てください。

1.13 個人情報の取扱いについて

本学では、入学手続時に収集した個人情報を、入学手続およびこれらに付随する業務、ならびに在学中の教育支援、学生支援、教育改善および学生生活改善、ならびに卒業後には在学生の支援に関する業務等のために利用します。その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正利用等がないよう、必要かつ適正な管理を行います。

恵泉女学園 個人情報の取扱いについて

学校法人恵泉女学園は、個人情報は個人の重要な財産で、その適正な利用と保護は極めて重要であり、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取扱われねばならないと考えております。

このため恵泉女学園では個人情報の取扱いにあたっては、下記を基本方針といたします。

基本方針

1. 個人情報を取扱うにあたっては、利用目的を出来るだけ特定いたします。
特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱いません。
2. 偽りその他不正な手段によって個人情報を取得しません。
個人情報を取得したときは、本人に速やかに利用目的を通知又は公表します。また、本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ本人に利用目的を明示します。
3. 利用目的の達成に必要な範囲で、個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。
(個人データとは、個人情報データベース等を構成する個人情報のことです。)
4. 個人データの漏えいや滅失を防ぐために、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。
安全に個人データを管理するために、恵泉女学園の職員に対し必要かつ適切な監督を行います。
5. あらかじめ本人の同意を得ないで、他の事業者など第三者に個人データを原則として提供いたしません。
6. その他「個人情報の保護に関する法律」を遵守します。

個人情報の共同利用について

恵泉女学園恵泉会の前身である父母会は、学園創立の翌年1930年に発足、恵泉女学園同窓会は、第1回卒業生の発意により1934年に発足、その活動を開始しました。その後、父母会は恵泉会と名称を変更、以来、同窓会とともに、学校法人恵泉女学園の教育活動推進のため、学園と一体となって、その使命遂行を支援して現在に至っております。学校法人恵泉女学園(恵泉園芸センターを含む)は、以下のとおり、学園に属する個人情報を恵泉女学園恵泉会、恵泉女学園同窓会と共同利用いたします。

1. 共同利用する個人データ項目
学生・生徒氏名、保証人氏名、学生・生徒の住所等連絡先、学生の学籍番号及び卒業校名
2. 共同利用者
恵泉女学園恵泉会、恵泉女学園同窓会
3. 共同利用の目的
学校法人恵泉女学園が保有する学生・生徒の個人情報は次の目的で共同利用いたします。
学園諸活動の案内、学園と共催の行事等案内、恵泉会活動案内、同窓会会員名簿の管理、同窓会活動案内
ご提供いただいた個人情報は、これらの目的以外には一切利用いたしません。
4. 個人情報の管理について責任を有する者
恵泉女学園法人本部 個人情報保護の管理責任者：恵泉女学園法人・本部事務局長
問い合わせ窓口：法人・本部総務部総務課(03-3303-2111)
恵泉女学園大学 個人情報保護の管理責任者：恵泉女学園大学長
問い合わせ窓口：大学事務局庶務課(042-376-8211)

2006年3月1日 学校法人恵泉女学園

1.14 緊急災害時における対処・注意について

1. キャンパス内外で地震がおきたら

■授業時間中

地震を感じたら、まず、身の安全をはかること。どんな大地震でも大揺れは長く続きません。勝手に動き回らず、担当教職員の指示に従い、揺れがおさまるまで冷静に次のように行動してください。

- ドア付近の人はドアを開け、出口を確保する。
地震でドアがゆがみ、開かなくなる可能性があります。いつでも逃げられるように、出口を作ることが重要です。
- 窓の近くにいる人は、カーテンを閉める。
窓ガラスが割れ、破片が室内に飛び散ると危険です。カーテンを閉めるとガラスの飛散を防げます。
- 落下物から身を守る。
衣類、かばん、持ち物を使い、黒板・蛍光灯などの落下物から頭を守るようにしてください。
- 机の下などにもぐり込む。
窓際から離れて机の下などにもぐり込み、揺れで体が飛び出さないよう机の脚などをしっかり押さえるようにしてください。

■学内の食堂・ラウンジ・廊下など

- 室内で火を使用中の場合、すぐに火を消す。電気器具の電源を切る。
- ドアを開けたまま避難する。
火災が発生し消火できなかった場合は、ドアを閉めて避難すること。避難の際に残っている人がいたら、声をかけてください。
- 煙を吸わないようにする。
火災の場合には姿勢を低くし、ハンカチ・衣類などを口にあて、絶対に煙を吸わないようにしてください。熱い煙を吸い込むと、肺などが傷つき呼吸困難になります。
- 窓や廊下など窓ガラスの飛散による怪我が考えられるためその場を離れること。
- 落下物から頭と手足を守る。衣類などで頭・手足を覆う工夫をする。

■エレベーターの中にいる時

- 稼働中の場合、行き先階のボタンを全部押し、直ちに止まった階で降り、階段を利用する。
- 非常停止ボタンを押すと、階と階の間で止まり、降りられなくなることがある。
非常停止ボタンで降りられなくなった場合は、非常連絡ボタンを押し、係員の指示に従う。
- 地震が起きた際には、エレベーターを避け、必ず階段を使用すること。

■登下校途中

- 倒壊しやすいブロック塀や自動販売機などの近くにいる場合は、直ちにその場を離れること。
- 落下物から身を守る。
かばんや衣類で身を守りながら、急いで近くの安全な建物に入るか広い場所へ避難する。
- 広場やグラウンドなど広い場所にいる場合は、その場に座って揺れが収まるのを待つこと。
- 狭い場所にいる場合には、広い場所に移動し揺れが収まるのを待つこと。
- 電車やバスに乗車中の場合は、乗務員の指示に従う。
- 地下街にいる場合は、係員の指示に従う。壁に沿って歩くと必ず出口に出ることができる。

2. 地震が収まったら

キャンパス内では、教職員の指示に従う。

キャンパス外では、落ち着いてその場の係員等の避難指示に従うようにしてください。大地震の場合、余震にも注意が必要です。

3. 大規模地震の警報

大規模地震の発生が予想され、テレビやラジオで「地震防災対策強化地域判定会」の招集等が報道された場合、大学は休校となります。

自宅や下宿、マンション等にいるときは、登校は中止してください。

4. 安否情報システム「ANPIC」の導入について

■システムの概要

- 東京都、神奈川県および実家のある都道府県で震度5弱以上の地震を気象庁が感知した際、事前に登録したメールアドレスに自動で安否確認メールが送信されます。
- 学生は、安否確認メールを受信した端末(PC、タブレット、携帯電話)を使用し、安否状況や現在地、コメント等、簡単な入力操作によって自身の安否状況を報告するシステムです。
- 地震以外の災害、防災訓練等では、管理担当者から手動で安否確認メールを送信します。また、その他の緊急事態対応が必要な場合に、管理担当者から手動でメールによるお知らせを行います。「恵泉女学園大学 安否システム」よりメールを受信したら必ず安否状況の報告をしてください。なお、1年に1回テストメールを配信します。

■システムの登録

- メールアドレス1には、恵泉メールアドレスを既に登録しています。別名アドレスに変更する必要はありません。また、メールアドレス3まで登録できますが、追加登録しなくても問題ありません。アプリ、LINEにも登録できます。
※登録したメールアドレス等は本人以外閲覧出来ない仕組みになっています。
- アカウントのログインや登録内容の変更、アプリ、LINEの設定方法は次ページの操作ガイドを参照してください。

■ログイン方法

- ログインID 学籍番号7桁
- パスワード 以下の法則で設定されています
学籍番号の最初の2ケタ数字+以下の番号+学籍番号終わりの3ケタ数字
(例: 13JL001の学籍番号の方の場合
ID 13JL001 パスワード 131001となります)

【学部】

JL 1/ EC 2/ HC 3/ IS 4/ CS 5/ PH 6

【大学院】

CC 6/ PS 7

初期パスワードはこのように設定されていますが、変更ができますので、次ページの操作ガイドを参照の上、ご自身の入力しやすいパスワードに変更してください。

ANPIC 簡単操作ガイドスマートフォン編

2019/05

東京学芸大学 ANPICサイト
<https://anpic-v2.jp/eip/keisen-u/logo/>
 ログインID: ○○○○○○ (例: 学籍番号、職員番号等)
 初期パスワード: ○○○○○○ (例: 学番)



メールアドレス設定・パスワード変更方法

ログインする



ANPICサイトにアクセスします。
 あらかじめ設定された
 ログインIDとパスワードを入力して
 「ログイン」ボタンをタッチしてください。
 ※ANPICサイトには、管理者から連絡
 されたURLまたはQRコードでアクセス
 してください。
 ※入力間違いにご注意ください。

メニュー表示方法



スマートフォンやタブレット端末では
 メニューが非表示になっているため、
 左上部のメニューボタンでメニューを
 表示し、目的のページを開いてください。

メールアドレス、パスワードを登録、変更する



メニューの「アカウント設定」より、
 アカウント設定画面にアクセスし、
 【メール】【ログインパスワード】の
 「編集する」ボタンをタッチして登録
 変更してください。
 メールアドレス登録後、変更完了メール
 が届いているか確認してください。
 ※変更完了メールが届かない場合、
 指定受信設定や、メールアドレスの
 変更作業が完了した後、テストメールを
 送信し、メールを受信できると必ず
 確認してください。
 ※メールアドレスの入力間違いに
 ご注意ください。

基本情報を変更する

氏名、組織情報、ログインIDを変更する場合は、管理者にお申し出ください。

アプリ・LINE 設定方法

スマートフォンをお使いの方は
 アプリの利用やLINEで通知を受け取ることができます。
 ※LINEで通知を受け取る場合も、ANPICアプリの
 インストールが必要になります。
 以下の手順で設定してください。

1.アプリをインストールする

App Store/Playストア/Google Playにて、「anpic」「アンピック」「あんびっく」
 のいずれかで検索してアプリをインストールしてください。



2.アプリを起動し、ログインする



①インストールしたアプリのアイコンをタッチして、起動する。
 ②起動後、アプリの通知許可確認メッセージが表示されます。「OK」「許可」
 などで、通知を許可する。
 ③a. ANPICサイトのURLを直接入力する。 または
 b. QRコードをタップし、カメラでQRコードを読み込む。
 ※カメラの権限許可確認メッセージが表示された場合、「OK」などで
 「許可」をしてください。
 ※QRコードは、ログイン画面下部(QRコード)やログインのメニュー下部
 「QRコード」からも表示できます。
 ④「自身のアカウントID」とパスワードを入力し、「ログイン」ボタンより
 ログインする。
 ※パスワードを忘れた場合、新しいパスワードを再発行するため、管理者に
 お申し出ください。

★一度のアプリ終了後、次回アプリ起動時にURL、ログインID、パスワードの
 入力が必要になります。
 ※機種変更したら、URL、ログインID、パスワードを再登録してください。

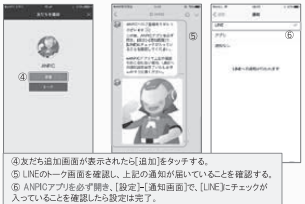
3.通知先を設定する

LINEで通知を受け取る場合
 通知先をLINEにすると、アプリで通知
 を受け取るようになります。

★LINEアプリがインストールされていることを確認します。



①LINE通知設定画面が表示されたら「設定する」をタッチする。
 ②確認メッセージが表示されたら「OK」をタッチする。
 ③確認画面が表示されたら「同意する」をタッチする。



④友だち追加画面が表示されたら追加をタッチする。
 ⑤ LINEのトーク画面を確認し、上記の通知が届いていることを確認する。
 ⑥ ANPICアプリを必ず開発し、設定-[通知画面]で、LINEのチェックが
 入っていることを確認したら設定は完了。

アプリで通知を受け取る場合



通知先を「アプリ」にすると、LINEで通知
 を受け取るようになります。

4.WEBサイトにアクセスし、テスト送信する



①安否報告画面を開き、安否アイコンをタッチして、Webサイトに移動する。
 ②メニューから「アカウント設定」をタッチし「アカウント設定」画面を表示する。



③「スマートフォンアプリ」端末情報【のり】にあるLINE通知をテスト送信
 する。届いたらプッシュ通知を受信することができます。
 ④LINEまたはANPICアプリにプッシュ通知が届いたら設定を完了。
 通知が届かない場合、裏面のLINEやANPICアプリに通知が届かない場合
 にご確認ください。

★届かない状態に「通知設定(LINE / アプリ)」通知先に変更する場合は、
 ANPICアプリの設定画面から通知先を変更してください。
 ※通知先をLINEに設定した場合、設定完了後もANPICアプリを削除
 しないようにご注意ください。

LINEやANPICアプリに通知が届かない場合、その他注意事項

通知が届かない場合は、下記の項目をご確認ください。(※機種種別により画面の名称が異なります。)

通知先をLINEに設定している場合

- ANPICアプリのバージョンを最新にする
- LINEを最新バージョンにアップデートする

通知先を「アプリ」に設定している場合

スマートフォン端末の設定でプッシュ通知をオンにする

- 設定-[通知]-[ANPIC]
- 設定-[アプリ]-[アプリ管理]-[ANPIC]
- 設定-[音と通知]-[通知の管理]

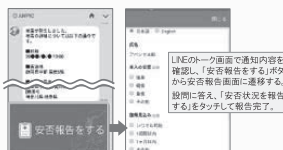
アプリの権限-[通知]-[ANPIC]にチェックする

今後にご注意ください

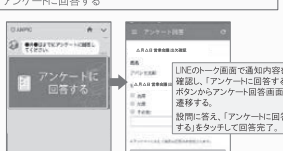
- LINEを通知しない場合でもアプリを削除しない
- 機種変更した場合は、再度アプリのインストール
- 通知先に関らず、アプリが最新のバージョンにアップデートしてください
- LINE、アプリは常に最新のバージョンにアップデートしてください

LINEからの回答方法

安否状況を報告する



アンケートに回答する



LINEのトーク画面で通知内容を
 確認し、「安否報告をする」ボタン
 から安否報告画面に遷移する。
 説明に答え、「安否状況を報告
 する」をタッチして報告完了。

LINEのトーク画面で通知内容を
 確認し、「アンケートに回答する」
 ボタンからアンケート回答画面に
 遷移する。
 説明に答え、「アンケートに回答
 する」をタッチして回答完了。

ANPICアプリの利用方法

メニューを表示する



安否状況を報告する



いずれかの方法で安否報告画面を表示して報告してください。

「安否報告をする」ボタンから
 または
 安否確認メール
 のURLから
 通知先を変更する

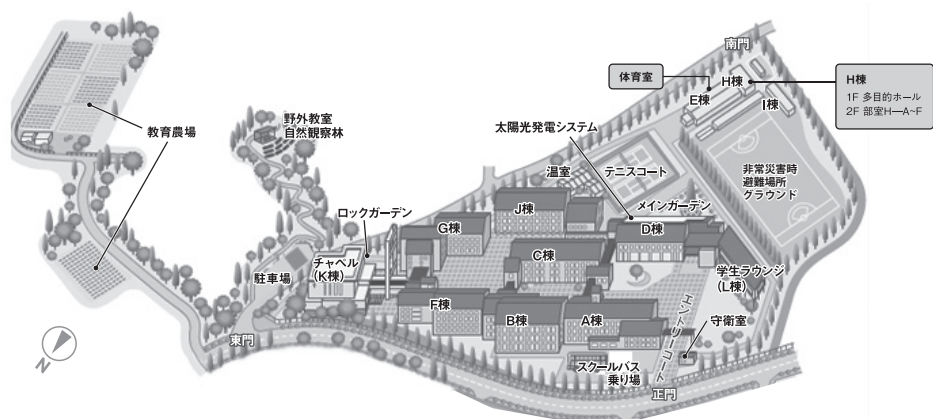
アンケートに回答する
 いずれかの方法でアンケート回答画面を表示して回答してください。



アプリのメニュー-[設定]-[通知]に進み、
 [LINE/アプリ/通知]から通知先を選択します。

5. 大学との連絡

大学は通信可能な状態になった場合は、何らかの連絡方法を選び広報します。
また、避難等をしている場合、または居所を変更する場合はその都度大学に連絡してください。



Keisen University
Campus Map

2. 学生支援

2.1 学生支援制度(アドバイザー制度他)

1. 学年担任制度・アドバイザー制度

本学では、学生が、学習上あるいは個人的な問題について教員に相談したり、助言を受けたりすることができるように、「学年担任制度」および「アドバイザー制度」を設けています。学年担任制度は、学期や学年ごとに担当教員が替わる授業やゼミと異なり、同一の教員が在学中担当することにより、卒業までの4年間を通してきめ細かな指導とサポートを行います。

また、アドバイザー制度はゼミ教員が担当、学生は全員が1年次から4年次まで10名前後のゼミに所属します。ゼミ教員は、一人ひとりの個性を磨き、豊かな知性を育むために、きめ細かな授業を展開しています。そして、学生生活全般に関するアドバイスや相談も行っています。多くの学生が「学生と教員の距離の近さ」を実感しています。アドバイザーグループは、学生同士や教員との交流の場でもあります。積極的に利用しましょう。

学年	アドバイザー
1年次	春学期：教養基礎演習Ⅰ担当者 秋学期：教養基礎演習Ⅱ担当者
2年次	学科専門ゼミ科目【2年】担当者
3年次	学科専門ゼミ科目【3年】担当者
4年次	学科専門ゼミ科目【4年】担当者

●学年担任教員・アドバイザー教員を訪ねる時

学年担任教員・アドバイザー教員を訪ねる時は、教員の「オフィスアワー」(研究室の開放時間)を利用してください。オフィスアワーは、各教員の研究室入口に掲示しています。

●Flower Angel Cafe フラワーエンジェルカフェ

学生、教職員が気軽に集い、美味しいお茶を飲みながら、語り合い、出会い、憩う場です。

時には美味しいお菓子があるかもしれません！ぜひいらしてください。

社会状況を鑑み休止中です。再開を楽しみにお待ちしております。

2. 留学生支援

本学では、留学生のみなさんが円滑に学生生活を過ごせるよう、生活相談や在留手続に関するアドバイス、奨学金紹介などの支援を行っています。わからないことや困ったことがある時は、いつでも学生課に相談してください。詳しくは「留学生の手引き」を参照してください。

3. 障がい学生支援

本学では、個々の利用学生に対応した適切な支援を行うため、障がいの内容とともに本人の事情、身体的・機能的な問題など、当事者である利用学生と話し合いながら、現状で可能なかぎり必要な支援を進めています。

何らかの障がいをもち支援を必要とする方は、アドバイザー教員、所属学科の教員、事務所(学生課、教務課)のいずれかに申出てください。原則として本人からの申請に基づき、個別事情・状況を確認するとともに、本学が特にその必要性を認めた場合に対応いたします。

○支援の窓口

学生課：Tel.042-376-8213 Fax.042-376-8218

障がいのある学生および保証人、友人、教員からの修学支援に関する相談窓口となる他、学外支援者、必要に応じ出身校教員などとの連携・調整を含め、対応いたします。

○障がいに応じた対応

①視覚障がい学生への支援

授業に使用するテキストの点訳は、外部点訳者へ取次ぎます。学内に点字室があり、点字プリンター、音声読上げソフト等を含む視覚障害者用パソコン一式の他、各種サポート機器類を設置しています。

②聴覚障がい学生への支援

学内において授業支援者(ノート・パソコンテイカー)を養成するとともに、地域ボランティアの方々の協力を得てノートテイク、パソコンテイクの支援を行います。支援者用のノートテイク用具、パソコンテイク機器は学生課にて貸与いたします。

③その他の障がい学生への支援

障がいの内容等が確認できる何らかの書類(障害者手帳、診断書等)が必要となります。

○学生による支援の輪 (学生支援者の輪に参加したい方へ)

利用学生の立場にたち、ノートテイク、パソコンテイクなどに責任を持って必要な支援を担える学生を、随時募集しています。支援者として登録を希望する学生は、学内で開催するノートテイク講習会を受講していただきます。授業支援者には、時間数により謝金を支払います。

2.2 学生教育研究災害傷害保険・付帯賠償責任保険、その他の保障制度

■学生教育研究災害傷害保険について(学研災)〔運営：(財)日本国際教育支援協会〕

大学での活動中または通学途中に事故にあった場合は、直ちに学生課に連絡してください。在籍学生が、正課中、学校行事中またはキャンパス内外での課外活動等において、不慮の災害事故を被った場合、その治療費等を補てんするために、「学生教育研究災害傷害保険」と、「学研災付帯賠償責任保険」に入学時より全員が加入しています。

この保険の有効期間	新入学(編入学)の年の4月1日より4年後(2年後)の3月31日まで。
この保険の対象となる傷害についての重要事項 (財)日本国際教育支援協会のホームページ参照 http://www.jees.or.jp/	<p>教育研究活動中(下記)に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被った場合。通学中、学校施設等の移動中の事故は対象となります。病気は保険対象外です。</p> <p>*教育研究活動中とは…</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 正課中(講義、実験・実習、演習又は実技による授業を受けている間) ② 学校行事参加中(入学式、オリエンテーション、卒業式など) ③ 上記①②参加のために学校施設内にいる間 ④ 学校施設内外で大学に届け出た課外活動を行っている間

■学研災付帯賠償責任保険〔運営：(財)日本国際教育支援協会〕

学生教育研究災害傷害保険(上記)に加え、付帯賠償責任保険に全員加入しています。

この保険の有効期間	新入学(編入学)の年の4月1日より4年後(2年後)の3月31日まで。
この保険の対象となる傷害についての重要事項 (財)日本国際教育支援協会のホームページ参照 http://www.jees.or.jp/	<p>国内外において、学生が、正課、学校行事、特定の課外活動およびその往復中*で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したこと等により被る法律上の損害賠償金をてん補限度額の範囲内で支払います。</p> <p>*学校が認めたインターンシップ、体験学習等の活動、教育実習、ボランティア活動などの諸活動(クラブ活動中は除く)</p>
補償の対象者	大学に在籍し、学生教育研究災害傷害保険に加入している者

※1年生は、「入学式等新年度の日程(案内)」送付の際に同封した「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」「学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり」を参照してください。2~4年生には既に配布済みですが、必要な場合は学生課窓口へ。

■保険金請求の手続き

- (1) 学生課に事故内容を報告、各書類の受取。事故通知はがきの送付。
- (2) 治療終了後、請求書・報告書を記入、送付。
- (3) 保険会社より保険金支払。

■任意加入 その他の保障制度

左記「学生教育研究災害傷害保険」は、病気(熱中症等を除く)への補償はありません。入学時に、万一の備えとして、日常生活24時間(国内・国外)の病気・事故および第三者への賠償責任を保障する次の制度のうち、いずれかへの任意加入をお勧めしています。

- (財)日本国際教育支援協会「学研災付帯学生生活総合保険」
- 大学生協共済連「学生総合共済制度+学生賠償責任保険」

本学に学生生協がないため、インターカレッジコープへの加入が前提となりますが、加入出資金(5,000円)は卒業時に返還されます。

*問い合わせ：生活協同組合東京インターカレッジコープ

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前6-24-4 ☎0120-115-285 Tel. 03-3486-6611 <http://tic.coop/>

■遠隔地被扶養者証

一人暮らしなど親元を離れて生活している学生は、医療機関にかかる場合に備えて、健康保険証の「遠隔地被扶養者証」を手計においてください。(扶養者が加入している健康保険組合に請求すれば、発行してもらえます。)

2.3 奨学金制度について

■目的 人物・学業ともに優れた学生が、経済的理由のため修学困難な状況にある場合、当該学生に学資を貸与または給付することにより、社会的に有意な人材を育成し、教育の機会均等をはかることにあります。

■種類

<貸与奨学金> 返還義務あり

- ①日本学生支援機構(JASSO)奨学金 (詳細は 2-34)

*本学では全学生の3割がなんらかの奨学金を受給しており、その8割以上が日本学生支援機構の奨学金です。

- ②恵泉女学園大学奨学金(長期) (詳細は 2-32)

主に①およびその他の奨学金に不採用の場合の補完的な貸与奨学金。

- ③恵泉女学園大学奨学金(短期) (詳細は 2-33)

大学が主催する単位認定プログラム参加費用やパソコン等購入費用の一部が貸与されます。

<給付奨学金> 返還義務なし

- ①高等教育の修学支援制度

授業料・入学金の免除/減額と給付型奨学金の支給。

- ②学内奨学金

・経済的困窮学生対象 「恵泉フェロシッパ給付緊急奨学金」(詳細は 2-33)

恵泉会・同窓会等からの寄付金による奨学金で、入学後の家計急変により経済的に就学困難となった学生を対象に選考(単年度給付)。

・社会人文学会「学生研究奨励金」

- ③学外奨学金

@Kで随時お知らせします。

A：民間財団奨学金 …財団法人、民間企業などの出資による。貸与の場合もあり。

B：地方公共団体奨学金 …都道府県政令指定都市による。貸与の場合もあり。

■留学生対象の奨学金については、入学時に配布する「留学生の手引」を参照してください。

■注意事項

1. 奨学金に関する情報と連絡はすべて下記の方法で行います。各自確認してください。
 - ・恵泉学生専用ポータルサイト <https://atk.keisen.ac.jp/student/> (@K=アットK)
 - ・大学ホームページ<https://www.keisen.ac.jp>
 - ・学生課の「奨学金」掲示板（A棟事務室入口 右側にあります）（2-13、14参照）
 急な連絡や呼び出し、重要事項を随時アップしますので、**毎日必ず@Kをチェックする習慣をつけましょ**う。見落として不利な状況にならないようくれぐれも注意してください。
2. 出願書類の提出期限、面接日時等は必ず守ってください。

期限までに提出しない、連絡に応じない場合は、奨学生として適格でないみなされ、奨学金の継続ができなくなるおそれがあります。

●恵泉女学園大学奨学金

<長期貸与>

1. 対象
 - (1) 本学の教育目的を重んじ、勉学への意志は有するが、経済的援助の必要のある者で、日本学生支援機構奨学金、およびその他の金融機関等の融資を見込めない者。
 - (2) 永住権を持たない外国籍学生については、最初の出願時に在留資格「留学」を所持していない者。
2. 募集時期

随時
3. 貸与期間

4月～1年間（最短修業終了期まで継続可）
4. 貸与月額

20,000円～30,000円程度（上限：学納金相当分まで。家計の経済状況配慮。）
5. 貸与方法

年2回銀行振込（春学期、秋学期に各1回）
6. 推薦基準

学業成績・家計状況ともに日本学生支援機構奨学金推薦基準に準ずる。
7. 資格の取消

次の各項に一つでも該当した場合は、奨学生として不適当と認め資格を取り消し、奨学金の交付停止、返還を求めることがある。

 - ① 無断の長期欠席、休学、退学、除籍、懲戒処分の場合
 - ② 願書及び提出書類に虚偽があった場合
 - ③ 本人もしくは連帯保証人から辞退の申し出があった場合
 - ④ 学習態度及び行動が奨学生としてふさわしくない場合
 - ⑤ 学納金が未納で延納等の手続きが行われない場合
8. 学業成績

各セメスター終了時、学業成績・取得単位をもとに、成績不振者には面接を行います。奨学生としてふさわしい学業成績を修めることが、奨学生であること的前提条件です。
9. 継続手続

貸与期間は1年間。継続を希望する場合は毎年4月に更新手続きの必要があります。
10. 返還

無利子。
卒業後年1回(6月 or 12月)または年2回(6月・12月)、15年以内に返還完了。

<短期貸与>

1. 対象
 - (1)学部・大学院生で、下記に該当するもの。
 - ①大学主催単位認定プログラム(FS・海外語学研修・海外実習)、タイワークキャンプ参加者。
 - ②パソコン等の学業に必要と認められる機器を購入する場合の費用の一部。
 - ③緊急時の少額資金。(財布を紛失、盗難、送金未着等への対応)
 - (2)永住権を持たない外国籍学生については、最初の出願時に在留資格「留学」を所持していない者。
2. 貸与額
 - ①大学主催単位認定プログラムの場合：参加費用の30～40%(200,000円)まで
 - ②パソコン等購入費用の一部 上限 100,000円
 - ③緊急時の少額資金 事情に応じ、原則として20,000円くらいまで
※在学中 合計250,000円までを限度とする。
3. 申請時期
 - ①単位認定プログラムについては、各プログラム参加申込み切まで
 - ②③については随時
4. 申請・決定
 - ・申請書類(奨学金申込書・経済状況申告書・返還計画書)に記入し、プログラム参加費・参加申し込み書のコピーを添付して教務課へ提出する。
 - ・パソコン等購入の際は、見積書等購入する機器の型式と価格のわかる資料を添付、購入後に領収書(原本)を提出する。
 - ・書類審査の上、貸与額決定。
 - ・貸与額決定の後、借用証書・連帯保証人の印鑑証明書・奨学金振込口座届を提出。
 - ・緊急少額資金は事情・事実関係を確認。
5. 振込み
 - ・本人指定の口座に振り込む。
6. 返還
 - ・**卒業年度12月21日までに返還**を完了すること。(緊急少額資金は1ヶ月以内)

<恵泉フェロシップ給付緊急奨学金>

1. 対象 入学後の家計急変(3割減目安)により経済的に修学困難となった学生。(単年度給付)
2. 給付額 1件あたり70万円を上限とする。

<学科活動費>

1. 対象 学部生および大学院生
学修・研究にかかる費用の一部を給付。

●学外奨学金

日本学生支援機構(JASSO)奨学金 独立行政法人日本学生支援機構により運営される全国的・総合的な学生支援事業の一環としての公的な貸与・給付奨学金です。(*成績・家計基準があります)

詳細は日本学生支援機構(JASSO)奨学金のホームページ参照。

<https://www.jasso.go.jp/>

種類		対象	金額(月額)		円	募集時期	
貸与	第1種(無利子)	1~4年生	自宅	20,000~	54,000	4月	
			自宅外	20,000~			64,000
	第2種(有利子) 利率は年3%が上限	1~4年生	院	選択	50,000	88,000	4月
			院	選択	20,000~	120,000	4月
		50,000~			150,000	4月	
海外留学のための奨学金 第2種(短期留学)	1~4年生 協定留学生など	選択	学部	20,000~	120,000	年3回 (予約制)	
第2種(海外)	卒業後3年以内に留学を 予定している卒業生		院	50,000~	150,000	前年に申請 (予約制)	
給付 (高等教育の修学 支援新制度)	給付 + 授業料の免除/減額	1~4年生	自宅	12,800~	38,300	4月・10月	
			自宅外	25,300~	75,800		
			入学金 授業料	260,000(上限)	700,000(上限)		

<貸与・給付>

※成績・家計基準があります。

※家計が急変した場合、募集時期以外にも随時対応します。ただし、急変してから申し込みまでの期限があるため、早めに学生課に相談してください。

<給付>

※貸与奨学金との併用については、貸与奨学金の種類により制限があります。

※金額(月額)は、採用区分によって決定します。

■日本学生支援機構(JASSO)奨学金希望者へ

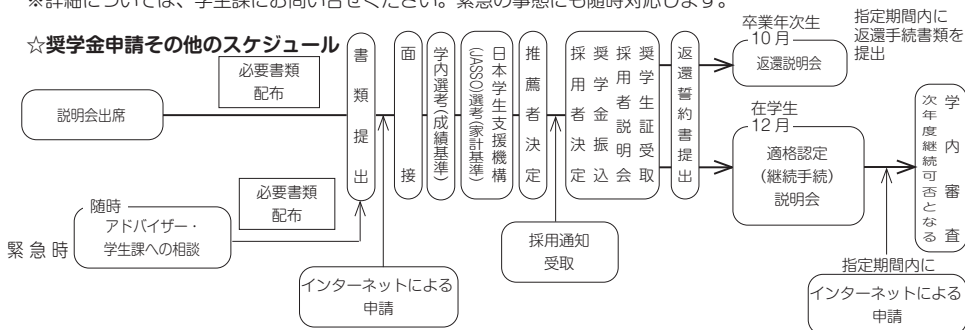
※説明会に、必ず出席してください。開催日程は、奨学金掲示板に掲示します。

※貸与奨学金は貸与終了後、返還の義務があります。

※学業成績が一定の基準に達しない場合、面接等の学内審査に基づき奨学金が停止・廃止されることがあります。

※詳細については、学生課にお問い合わせください。緊急の事態にも随時対応します。

☆奨学金申請その他のスケジュール



- * 高校在学中に日本学生支援機構予約奨学生候補となっている1年生は、入学後に行う説明会に出席し、手続きを行ってください。各自、インターネットで進学届を提出します。この手続きを行わなかった場合、予約した奨学金も自己都合による辞退とみなされます。
- * JASSO奨学生が、指定期間内にインターネットを通じて「適格認定(継続手続)」を行わない場合、自動的に奨学生資格を失い次年度以降の奨学金の交付が廃止されます。
- * 「適格認定(継続手続)」入力後、大学による「継続可否」の審査・認定があります。また、学業成績により学内処分の対象となり奨学金の交付が停止・廃止されることがあります。
- * 給付奨学生は年3回(4・7・10月)「在籍報告」の手続きがあります。

★奨学金と教育ローンの違い★

- ・ 奨 学 金：学納金を始めとする修学費用を 学生本人 が貸与または給付されるもので、資金は国の税金や返還金、または団体や個人の寄付から成り立ち、返還義務は学生本人にあります。(貸与の場合)
- ・ 教育ローン：日本政策金融公庫や銀行などから 学生の父母などが教育資金を借りるもので、原則として学生本人に返還義務はありません。

2.4 学費・教育ローン

●提携教育ローン 学費サポートプラン(株式会社オリेंटコーポレーション)

株式会社オリेंटコーポレーションの「学費サポートプラン」は大学提携の学費立替払い制度です。Web若しくは郵送で申込みができます。

●国の教育ローン

大学への入学時および在学中にかかる学納金、教育関係諸費用に幅広く利用できる融資制度です。2017年4月より「国の教育ローン」制度が拡充されました。(融資額引き上げ、返済期間の延長、多子世帯への金利低減等)

項目	提携教育ローン 学費サポートプラン	国の教育ローン
提供法人	株式会社オリेंटコーポレーション	株式会社日本政策金融公庫
申込者	本学入学予定者、在学生の保護者または、就職内定者(在学4年生)	保護者
対象	恵泉女学園大学に納付する入学金・授業料等学納金	入学金・授業料等学納金など
分割手数料率	実質年率3.5%(2022年度)	実質年率1.95%(2022年12月現在) ※(公財)教育資金融資保証基金の保証が必要になる場合もあります。

項目	提携教育ローン 学費サポートプラン	国の教育ローン
年収要件	安定した収入のある方 ※年収・勤続年数の制限はなし	<p>詳細は 日本政策金融公庫 webサイト教育一般貸付 (国の教育ローン)ページ参照 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html</p>
申込方法	インターネット若しくは電話	
返済方法	通常払い/ステップアップ払い(元金据え置き)	
保証人	原則不要	
手続期間	1週間 ※web申込の場合審査は原則1日	
借入金の振込	学校指定の口座へ立替	
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生証の写し ・ 納付通知書の写し 	
お申込 方法	<p>(株)オリエントコーポレーション 学費サポートデスク TEL : 0120-517-325 (受付時間 9:30~17:30)</p>	<p>教育ローンコールセンター 0570-008656(ナビダイヤル) (http://www.jfc.go.jp) 月～金 9:00～19:00 日・祝日・年末年始は利用できません</p>
	<p>WEB申込 http://orico.jp/gakusapo/ 学校コード*(14433023) 申込コード*は庶務課または上記サポートデスクに問い合わせ</p>	

2.5 アルバイト

アルバイトを希望する学生に対しては、@Kや大学HPなどでアルバイトの紹介を行っています。アルバイトによって経済的に安定し、社会経験をすることで、人間的に成長する良い機会にもなるでしょう。しかし、学業に影響が出てしまったら、学業を途中で断念しなければならないような状況になってしまつては、本末転倒です。賃金だけでなく、授業時間、自分の体力、適性、仕事の内容などをよく検討することが重要です。

●アルバイトの紹介方法

※学内のアルバイト

@Kや掲示板にて求人募集をします。空き時間を利用して大学でアルバイトをすることができます。また学内ワークスタディの登録者には可能な限り優先的に学内アルバイトを紹介します。希望者は大学の定めた期間内に登録してください。

※学外のアルバイト

学生アルバイト紹介システムを見て希望条件に合うものを探してください。"https://baitonet.jp/keisen/"にアクセスし求人先と連絡を取り、指示を受けてください。

●アルバイトをする上での注意事項

- ①職種の選択は慎重にしましょう。
- ②雇用条件を必ず確認しましょう。
- ③アルバイト先でトラブルが起きたときは、できるだけ早く学生課に相談しましょう。問題解決のためのアドバイスをします。

●以下のアルバイトに関しては、学生にふさわしくないため紹介を行いません。

【制限職種基準】

	具体例	理由及び参考事項
危険を伴うもの	プレス、ボール盤、旋盤、断裁機等自動機械の操作	危険事故が伴う。
	高電圧、高圧ガス等危険物の取扱(助手も含む)	免許を必要とし、危険度が高い。
	自動車、単車の運転、自転車による重量物(30kg)の配達	最近の厳しい交通状況から危険度も高く、また事故を起こした場合の経済的・精神的負担が重すぎ刑事責任まで負うことになる。
	線路内や交通頻繁な路上での作業(測量、白線引き、交通整理)	
	土木、水道工事等の現場作業	
	建築中の現場作業、建物倒壊、残材片付け作業	落下物・転落等の危険度が大きい(内装工事は除く)
	2階以上の高所での屋外作業(硝子ふき、器具取り付け等)	
	警備員	会場整理、誘導、受付は除く。

	具体例	理由及び参考事項
人体に有害なもの	農薬、劇薬など有害な薬物の扱い(メッキ作業、白蟻駆除等)	健康上、人体に有害と考えられる。
	特に高温・低温度の作業	
	塵埃、粉末、有害ガス、騒音等の著しい中での作業	
法令に反するもの	労働争議に介入するおそれのあるもの	職業安定法20条参照。
	営利職業斡旋業者への仲介斡旋	職業安定法の趣旨(雇用関係の成立の斡旋)に反する。
	マルチ・ネズミ講商法に関するもの	無限連鎖講の防止に関する法律参照。
教育的に好ましくないもの	街頭でのチラシ配り、ポスター張り	内容的に問題があったり、無許可の場合が多い。
	不特定多数を対象とした街頭や訪問による調査訪問	相手側の了解が得られない場合が多く、トラブルの原因となることが多い。
	販売、勧誘、専門におこなう募金	
	競馬、競輪場等ギャンブル場内の現場作業	
	バー、キャバレー、マージャン、パチンコなど風俗営業の現場作業	
	女子の住み込みと夜間作業(20時以降)	
	選挙の応援に関連する一切の業務	特定の政党や候補者を応援することは望ましくない。
スパイ行為に類する調査		
望ましくない求人	人命にかかわることが予想される業務	無資格の水泳指導員、監視員、ベビーシッター等。
	労働条件が不明確なもの	賃金、時間、場所、労働内容、支払い方法等に関することが明示されていないもの。
	人員の限定を条件とするもの	例えば10人中1人でも欠けると他の9人を不採用とするようなもの。
	学生を紹介しても採否の連絡が無かったり、正当な理由無く採用されないことがしばしば繰り返されるもの	
	大学の判断により好ましくないもの	

2.6 部屋紹介(アパート・マンション)

- 多摩市近辺は大学が多く、各種学生向けアパート・マンション等があります。本学では、下記の4種類を紹介しています。大学ホームページ(<https://www.keisen.ac.jp/campuslife/support/apartment/>)にアクセスしてください。

1. 恵泉女学園大学協力宿舎(コーポM／コーポS)

本学の学生専用のアパートです。詳細は学生課にお問い合わせください。

2. 女子学生会館

貝取学生会館

調布女子学生会館

女子学生会館ドミトリー・プレミア調布柴崎

女子学生会館コセット新百合ヶ丘

女子学生会館ブリックス

聖蹟桜ヶ丘学生会館

ドミトリー調布/ドミー向ヶ丘遊園/ドミー町田/ドミトリー中野島

3. 学生レジデンス

キャンパスヴィレッジ多摩センター

4. 大学で推薦している不動産会社

大学で推薦している不動産会社を、学生課窓口で紹介します。各社の扱っている物件については、学生課にも閲覧用チラシがあります。

●一人暮らしの注意事項

- ①他人に自分の個人情報(連絡先等)を安易に教えない。
- ②部屋のドアは常に施錠し、訪問者を確認するまで絶対にドアを開けないように注意する。
- ③訪問販売などの勧誘を受けたときは、トラブル防止のためドアを開けずに断る。
- ④騒音やゴミの出し方等で、近所迷惑にならないように注意する。
- ⑤火災や事故を防ぐため、電気やガスなどの火の元には十分注意する。

一人暮らしの生活上のトラブルをはじめ、何か困ったときは、気軽に学生課へ相談してください。

2.7 ボランティアについて

ボランティアって？

ボランティアは、「善意の無償労働」ではありません。ボランティア活動を通して、私たちは、市民として共生(平等な関係で互いを尊重し、支えあい、尊厳ある人間として共に生きる)社会の構築に主体的にかかわる経験を重ねていきます。ただ、それが自発性・主体性に基づく活動であるために、活動の成果を必ずしも給与などの金銭的報酬として支払われることを期待しない、という「非営利的」活動と言えます。つまり、「お金から自由」であることで、自発的で主体的な活動としてボランティア活動を行うことができるのです。

どうやってボランティアを探すの？

大学に寄せられたボランティア募集案内は掲示板に掲示しています。

2.8 健康管理室

- ◆開室時間 月～金曜日 10:00～16:00 ※担当者不在日は室内使用は出来ません
- ◆場所 A棟1階(エレベーター向かい)

健康管理室では、救急処置など、身体上に問題が起こったときに対応する場所としてだけでなく、みなさん自身が、平素から健康的な学生生活を自己管理していけるように、必要な情報の提供、健康相談なども行っています。気軽に立ち寄って上手に活用してください。(相談、その他個人の秘密は守られます)

●こんな時にどうぞ!

☆怪我をしたとき

擦り傷、切り傷、捻挫などの軽い手当や、病院へ行くまでの応急処置をします。

☆体調のすぐれないとき

気分が悪くなったとき、体調の良くないとき、緊急時のみベッドで休養できます。(新型コロナウイルス感染症の感染状況によって使用出来ない場合もあります。)

☆自分の健康チェックをしたいとき

身長・体重・体脂肪・血圧・アルコール体質・喫煙による呼気、一酸化炭素濃度などの測定ができます。

☆健康関連の情報を知りたいとき

学校周辺の医療機関の案内・身体・月経・避妊・婦人科疾患・貧血・性病・結核・喫煙・アルコール・栄養・ダイエット・その他、各種パンフレット、参考図書があります。

☆一人住まいをはじめ、食事をどうしたらいいかわからないとき

簡単レシピ本・バランスが考えられる料理カード等があります。

☆相談したいとき

健康に関して、何となく気になることをずっと誰にも聞けずいたら、是非相談に来てください。

●校医(女医)による健康相談(木曜日または金曜日 12:10～14:45)

病院に行くほどではないけれど、何となく気になっていること、病院に行かなくてはと思いながら、ずっと踏ん切りがつかずにそのままにしていることありませんか?

予約不要ですので、お気軽にお越しください。詳しくは掲示板、@Kを確認してください。

●定期健康診断

本学では、学校保健安全法に基づき毎年4月に定期健康診断を実施しています。健康の保持増進・病気の早期発見など、一年間の生活を始める前の健康状態を知る機会となりますので、必ず受診してください。

「健康診断証明書」の発行は再検査を含めて、指定された全項目の受診が条件となります。

健康診断を受診しなかった場合は各自で医療機関の健康診断を受け、結果を当室に提出ください。その際にかかる費用は自己負担となります。また本学以外で健康診断を受診した場合「健康診断証明書」の発行はできません。

●AED(自動体外式除細動器)

本学には緊急時の対応に備えて3台のAEDがあります。

- ◆設置場所 ①A棟1階エントランス ②G棟1階エントランス ③J棟2階J202教室前

AEDはスタンド型のボックスに入っていて扉を開けると緊急装置が作動しますので、緊急時以外は扉を開けないでください。操作は音声ガイドに従って行います。緊急時のために設置場所を各自で確認し、不明な点は当室にお尋ねください。

当室では、原則投棄はできません。常用しているものがあれば、各自で携行してください。また、アレルギーなどでトラブルが起こることがありますので、内服薬を友達と貸し借りしないようにしてください。(宿舎、研修旅行、フィールドスタディー等の機会においても、各自が自分にあったものを準備してください。)

2.9 カウンセリングルーム

●困っていることや話したいことはありませんか？

大学生活がうまくできるか心配
 友達ができない 友達とうまくいっていない気がする
 家族のことで話を聞いて欲しい
 自分の性格を知りたい
 自分のしたいことがわからなくなった
 理由もないのに意欲がなかったり落ち込んだりする
 眠れない 緊張してしまう
 誰にも知られたくない悩みやほなしてみたいことがある etc

●一人で悩まないで！

大学生活はいままでと違った環境の中で、自分でいろいろ決めて行動することが多くなるでしょう。いままでよりも自由になったと感じることが多いのではないのでしょうか。それにつれていろいろ考えたり悩んだりすることも多くなるものです。「悩む」ということは「変わっていくための第一歩」だと思っています。でも一人で考えていると堂々巡りになったり思い詰めてしまうことはありませんか。

●専門のカウンセラーが親身に相談にのります。

そんなときにカウンセリングルームが少しでもお手伝いできればいいなと願っています。
 カウンセリングルームでは、臨床心理士が皆さんの学生生活のさまざまな悩みや問題の相談にのります。オンラインカウンセリングも受け付けております。守秘義務の元、秘密は守られます。併設のサロンでは食事や休憩など自由にお過ごしいただけますのでご利用下さい。心理学関係の本やマンガもあります。
 相談ご希望の方は下記メールアドレスに連絡をしていただくか、カウンセリングルームにある相談申し込みカードにご記入もしくは在中のカウンセラーに直接お話しください。
 また、保証人(保護者)様のご相談も承ります。当カウンセリングルームは予約優先制です。当日申し込みも受け付けておりますが、予約状況によりお待ちいただいたり後日になる場合がございます。

◆受付時間 【月・火・水・木】 10:00~16:00(ただし休職中は不定期)

◆場所 A棟2階 A211

◆カウンセラー

白川佳央里(臨床心理士・公認心理師)月・火

杉谷 麻里(臨床心理士・公認心理師)木

齋藤 葐(スーパーバイザー兼務、臨床心理士)水

◆連絡先 E-mail : soudan_k@keisen.ac.jp

※メールの確認・対応は原則として開室時間内に行います。

健康な学生生活を過ごすために

食生活

「やせる」とか「すっきり」といったうたい文句に目がいきませんか？食物繊維やビタミン・カルシウム配合等とあるとつい手に取ってしまいませんか？食べ放題のお店や、おいしいレストランの情報は敏感ですか？でも、あなたの毎日の食生活、ホントは大丈夫でしょうか？

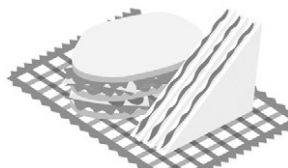
■「からだにいいこと」にご用心！

食事を摂らないかわりに栄養補助食品でビタミンもカルシウムも鉄分も補っているから心配いらなと思っていませんか？栄養素をバランス良く摂ることはもちろんですが、物を噛んで、消化し、吸収するという「食べる」という行為を通して、消化器が働き、人の身体の本来のバランスが保てます。栄養補助食品や、サプリメントなどはあくまでも不足分を補う程度の物と考えて、これらに依存しきって「身体にいいこと」して健康には気をつけているといった錯覚をしないように。

■毎日必ず朝ご飯を食べていますか？

何となく夜更かしをして、朝は出来るだけ長く寝ていて「時間がない」「食欲がない」ので朝食を摂らずにそのまま登校。朝食によって血糖値が上昇していないので脳はまだ眠っており、午前中はなんだかだるくて授業についていけず。昼はジュースと菓子パン。授業が終わると友達とファストフード店へ行き、アルバイトは夜遅くまで。帰ってからは疲れて面倒だからインスタントラーメンですます…。こういったパターンが、体調不良を訴える学生にとても多くみられます。

身体は本来1日3回の食事をすることで、生きていく為に必要な栄養素を摂るようになっています。2食で1日分の栄養を補うには、どうしても1食分が多く必要になったり、効率よくエネルギーを蓄えようとする反応が起こります。食事を抜けばやせられると思っていたらそれは逆効果です。



自分の食生活をチェック!!

- ★生野菜ばかり食べる
- ★野菜の代わりに果物を食べる
- ★食べるのが早い
- ★ファストフードが好き
- ★朝食は食べない

このようなことばかりしていたら要注意

- ★一度にたくさん食べる
- ★お腹が空かなければ食べない
- ★ながら食べをする
- ★一品料理が好き

喫煙

本学は敷地内全面禁煙です

本キャンパスにおいて、喫煙者・非喫煙者に関わらず、学内に集うすべての人々が喫煙・受動喫煙によって健康被害を受けることはありません。

以前タバコは「大人になってからのもの」で、タバコを吸うことが「大人の仲間入りが出来たこと」と思われてきました。しかし、大人になったからといってタバコによる害がなくなるわけではなく、今では「タバコは大人になっても吸ってはいけないもの」と認識されています。また、一度喫煙を始めると止められなくなるのがタバコの大きな特徴です。

■タバコは依存性薬物です!!

日本ではこれまで「体に良くない」と言われながらも、古くから「文化」「嗜好品」というとらえ方で喫煙行為に関し寛容な対応がされていました。しかし、今では喫煙はニコチンという薬物による「ニコチン依存」と記憶や習慣による「心理的依存」の二つの側面による「依存症」として病院で治療が受けられるものとなりました。また、初回喫煙が若いほど、男性より女性の方が、短期間のうちに依存度が高くなることがわかっています。このことは、あなたがこれから“何となく”吸っただけでも卒業時にはすっかり依存症になっていることになりかねません。

■電子タバコも、加熱式タバコも、有害です!!

電子タバコも加熱式タバコの煙にも、ニコチンだけでなく、有害物質、発がん物質が含まれています。”健康に良さそうだから”と普通のタバコからこちらに替えても、体に害がある喫煙であることは変わりません。周囲の人に受動喫煙をさせていることもわかっています。

■「女性」だからこそ

最近女性の、それも若い年代の喫煙率が増えています。これは中高年の男性が健康に気を遣いはじめ、さらにこれまで喫煙していた人たちがタバコに関連する病気にかかり、タバコ離れがおこっていることと対照的な傾向です。妊娠前後の女性へのタバコの害は今では常識ですが、それ以前に女性は男性以上に喫煙による健康障害を受けやすく、女性特有の病気にも罹りやすくなります。また、歯周病や深いしわ・シミ・頬がこける喫煙顔貌と言われる状況にゆっくりと変化していくことも知られるようになりました。

大学卒業後の年齢で喫煙を開始し、常習的喫煙者になることは稀です。このことは大学生でいる間に喫煙を開始しなければ生涯非喫煙者として過ごすことが出来るということです。

今までどおり吸わない生活を続けることはとても簡単なことです。どうぞ大学生でいる期間には「何となく」や「勧められて」の一本に手を出不さないようにしてください。

■そして、既に喫煙が習慣となってしまう人に・・・

「我慢の禁煙」は昔のこと。これまでの禁煙失敗であきらめてしまわずに科学的な裏付けや様々なツールを使った新しい方法で禁煙をためしてみませんか？

あきらめなければ卒業するまでに必ず「卒煙」出来ます。タバコからの解放感は爽快です。

健康管理室は禁煙相談・サポートを行っています。いつでも尋ねてみてください。

薬物

ごく普通の生活をしている大学生の身近で、薬物の使用により健康上の問題だけでなく、多くの人たちを巻き込む犯罪を引き起こす例があり、今、社会問題となっています。バイト先での知り合いに勧められたり、海外旅行・留学先で解放感から手を出したりするケースも多く見られます。

「知らなかった」では手遅れです。巻き込まれないように十分注意してください。

■キャンディーにも薬物が！

薬物乱用には、白い粉と注射器と薄暗い部屋の中、をイメージしていませんか？

薬物には種類もいろいろあり、クッキーやキャンディーの中に入れられたり、ジュースやカクテルの中に混ぜられたりしているものがあります。知り合って間もない男性と行ったカラオケルームで、勧められたこれらを口にして、意識がもうろうとした状態でレイプを受けるケースも起きています。

また、錠剤やカプセルの形で「やせる薬」とか「疲れをとる薬」といって勧められる場合もあります。たとえ親しい友人であっても、人からもらった「薬」を口にするのは厳禁です。あなたの友人も本当の成分を知らずに服用しているかもしれないのです。

■「ガム」「チョコ」「アイス」も!?

依存性薬物は形を変えるだけではなく、呼び名を変えて、薬物が持つ危険性や抵抗感を覆い隠し、若い世代に受け入れられ易く工夫されています。以下がその俗称の一部です。

エス・スピード・アイス・ジャンク・ペー・ガム・チャイナホワイト・コーク・クラック・
スノウ・チョコ・ハッパ・グラス・エクスタシー・エンジェルダスト・ホワイトレディ

■たった一度でも乱用!!

薬物と知っていて手を出すのは論外ですが、「たった1回」の好奇心がこれからの人生に取り返しのかからない事態をもたらします。薬物乱用者の人たちが薬物に手を出すきっかけは「遊び半分」や「好奇心」である場合が少なくありません。乱用とは、何度も繰り返して常習的に使用していることではなく、薬物の場合はたった一度の使用でも乱用と言えます。

■大麻はタバコより害が少ない!? 脱法ハーブって何!?

大麻を使用するきっかけのひとつとして「大麻は覚醒剤などと比べると体への影響は少なく、タバコよりも害が少ない。」と言われていることを鵜呑みにし、手を出したケースが少なくないようです。

しかし、大麻は薬物です。記憶力や理解力が低下し、何もやる気が起こらない状態となり、「大麻精神病」といわれる幻覚や妄想の症状が現れるなど、さまざまな影響を引き起こします。また、いわゆる「脱法ハーブ」は大麻と似た成分を主に含みますが、麻葉・覚醒剤に近い成分も混ぜ込まれ、その含有量も不明で命を失うケースも見られています。形態もハーブやアロマやバスソルトのきれいなパッケージに偽装され、まさに「危険ドラッグ」です。大麻をはじめ、体に安全な薬物はありません。

■持っているだけでも犯罪

使う気がなくても、断りきれずにとりあえずもらっておいた物でも、ただ預かっていた物でも、所持していれば犯罪です。自分の意志にかかわらず、犯罪に巻き込まれる状況が身近にあることをこれからは十分意識しておいてください。

アルコール

お酒に対する強さはその人のもって生まれた体質です。アルコールを分解する酵素をどれだけ身体に持っているかで、飲めるか、飲めないかが決まります。

飲めない体質の人が訓練しても、飲める体質にはなれません。無理をして飲むことにより悪酔い症状を起こし、せっかくの楽しい時が台無しになります。また、飲める体質の人がイッキ飲みをして命を落とすこともあります。

お酒とつきあうということは「適度な量」を「自分のペース」で「楽しみながら」飲むことです。

■未成年は飲めてもダメ！！

たとえお酒が飲める体質であっても、未成年のうちはお酒を飲んではいけません。お酒の飲み方も、自分にとっての適量もわからず、急性アルコール中毒につながる危険があるからです。また、発達途中の脳細胞に作用して破壊や萎縮が進みやすく、短期間でアルコール依存症になる危険性も高まります。

■アルハラって知っていますか？

「アルハラ」とは「アルコール・ハラスメント」の略。お酒にまつわる嫌がらせや人権侵害のことです。命を失うケースもあり、傷害などの犯罪に発展する可能性のある極めて悪質かつ危険な行為です。自分の行為を振り返ってみましょう。

●アルハラ定義の5項目

イッキ飲み防止連絡協議会による

1	飲酒の強要	上下関係・部の伝統・集団によるはやしたて・罰ゲームなどの形で心理的な圧力をかけ、飲まざるを得ない状況に追い込むこと。
2	イッキ飲ませ	場を盛り上げるために、イッキ飲みや早飲み競争などをさせること。
3	意図的な酔いつぶし	酔いつぶすことを意図して飲み会を行うことで、傷害行為にもあたる。ひどいケースでは吐くための袋やバケツ、「つぶれ部屋」を用意していることもある。
4	飲めない人への配慮を欠くこと	本人の体質や意向を無視して飲酒を勧める。宴席に酒類以外の飲み物を用意しない、飲めないことをからかったり侮辱する、など。
5	酔ったうさでの迷惑行為	酔ってからむこと、悪ふざけ、暴言、暴力、セクハラ、騒音や嘔吐、その他のひんしゆく行為。

●コンパ主催者・幹事の「責任」3カ条

イッキ飲み防止連絡協議会による

1	主催者・幹事には、アルハラのない飲み会を行う責任がある。飲めない人のためにノンアルコール飲料を用意すること。
2	「吐かせればよい」という考え方は非常に危険。主催者・幹事は、「吐く人の出ない飲み会」にするよう心しなければならぬ。
3	酔いつぶれた人が出た場合には、主催者・幹事に保護責任が生じる。絶対に一人にせず意識がない場合は救急医療につなげるなど、最後まで責任を持たなければならない。

2.10 就職・進路

充実した学生生活を送り、卒業後の進路を明確にしよう。

キャリアセンターには進路を考えるうえで、参考になる情報や資料をたくさん取り揃えています。企業の求人票や専門学校・大学院パンフレットなどもあります。進路に関する雑誌や書籍を置いていますので、授業の空き時間などにご利用ください。

● **場所** D棟1階

● **開室時間** 月～金 8：45～17：00

● **閉室日** 土・日、祝祭日、大学の休日

※長期休暇中を含む臨時の閉室については、別途お知らせします。

● **利用方法**

【キャリアセンター】

①卒業後の進路について相談ができます。

②企業から届いた求人票や、PCで検索した求人情報を閲覧することができます。

③「就職ガイダンス」や「学内業界・企業セミナー」等を開催しています。積極的に参加しましょう。

④インターンシップや各種検定・講座の申し込みができます。

⑤履歴書の購入ができます。大学専用の履歴書を使用しましょう。

⑥インターネットにつながるPCを2台設置しています。会社説明会の出席票出力やエントリーシートの作成に使用できます。

⑦就職活動報告書の閲覧ができます。先輩が記録した選考内容は貴重な情報の宝庫ですので、ぜひ活用しましょう。

⑧OG訪問に関する情報を得られます。

⑨学内・学外イベントのお知らせを掲示しています。就活の第一歩は情報収集から。

● **予約について**

相談および書類作成やエントリーシートの添削指導、模擬面接は、1コマ30分間の予約制です。

キャリアセンター窓口もしくはインターネットより、予約をしてください。（予約なしでも気軽に入室してください）

● **就職関連行事(予定)**

1～2年次	各種セミナー	随時	学生生活の過ごし方 インターンシップについて
3～4年次	就職支援講座	通年	就職活動とは インターンシップ先の選び方 筆記試験・webテスト対策講座 自己分析 情報の集め方 企業の選び方 業界研究 企業研究 エントリーシートの書き方 面接対策講座 内定報告会 マナー講座
	就職登録	3年秋学期	登録カードの提出と面談
	試験対策	通年	筆記試験・webテスト対策 模擬面接
	学内企業セミナー	3年次 11月、2月	企業の人事担当者から、業界や企業についての業務内容、求める人材について学ぶ

●キャリアに関する科目

2021年度以降入学生

区分	履修学年	科目名
共通生涯就業力科目 (IT・表現スキル)	1年	ITスキルⅠ・Ⅱ、日本語能力Ⅰ・Ⅱ
共通生涯就業力科目 (キャリアスキル)	1年	マーケティング戦略、経営者論、コーポレートマーケティング、経営学入門、表現力実践、キャリア開発Ⅰ、ステップアップキャリアⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、キャリアスキル対策講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
	2年	基礎数理、ビジネスマナー、キャリア開発Ⅱ、バーチャルビジネス講座、インターンシップ、Business EnglishⅠ・Ⅱ、Project English-Career、English Discussion and Debate-Career、ステップアップ語学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、子ども音楽講座Ⅰ・Ⅱ
共通生涯就業力科目 (生涯就業力STEP)	1年	生涯就業力STEPⅠ・Ⅱ
	2年	生涯就業力STEPⅢ・Ⅳ
	3年	生涯就業力STEPⅤ・Ⅵ
	4年	生涯就業力STEPⅦ・Ⅷ

2020年度入学生まで

区分	履修学年	科目名
キャリアデザイン 科目	2年	キャリアデザインⅠ・Ⅱ、基礎数理、生涯就業力STEPⅢ・Ⅳ
	3年	生涯就業力STEPⅤ・Ⅵ
	4年	生涯就業力STEPⅦ
キャリアデザイン 科目 (キャリアスキルA)	1年	情報科学基礎Ⅰ・Ⅱ、日本語能力Ⅰ・Ⅱ
キャリアデザイン 科目 (キャリアスキルB)	1年または 2年以上	キャリア開発Ⅰ・Ⅱ、企業研究、インターンシップⅠ・Ⅱ、TOEIC入門講座、TOEIC講座、TOEFL講座、Business EnglishⅠ・Ⅱ、バーチャルビジネス講座、ビジネスマナーⅡ、筆記試験・Webテスト対策基礎/実践、秘書講座中級/上級、子ども音楽講座(楽典)・(実技)、GCP English-CareerⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、TOEIC470点、TOEIC550点、TOEFL iBT/PBT500、キャリア認定科目(N1)・(BJT)、秘書検定講座2級、秘書検定講座準1級

*自由キャリア科目は卒業所要単位にはなりません

●就職活動を成功させるために心がけたいこと

- ・大学時代にしかできないことを考え、チャレンジしてみよう。
- ・学内外のさまざまな人と積極的にコミュニケーションを取ろう。
- ・アルバイトをする際は、目的意識を持って前向きに仕事に取り組もう。
- ・日ごろからマナーや言葉遣いを意識して生活しよう。
- ・英語力を高めよう。定期的にTOEICを受験し600点以上をめざそう。
- ・資格取得にチャレンジしよう(秘書検定、簿記検定、世界遺産検定、MOSなど)
- ・新聞・書籍・ニュースなどから情報を得て、世の中の出来事を知ろう。

大学院進学

● 目的意識をはっきりさせることが大切

何のために大学院に行くのか、特に大学院入学後どのような研究をするのか、大学院修了後はどのような進路に進むのかを、はっきりさせておきましょう。大学院受験の際、志望動機や研究計画書を提出することになります。

● できるだけ多くの情報を収集して慎重に選ぶ

どの大学院を受験するかについては、大学院案内や参考書を読む、大学の卒論指導教員に相談するなどして、慎重に検討してください。

【大学院関係資料の閲覧】

- ・全国の大学院案内は、キャリアセンター内で閲覧することができます。
- ・恵泉女学園大学大学院については、入試広報室に問い合わせてください。

2.11 研究機構

恵泉女学園大学の建学の精神である、三つの礎(聖書、国際、園芸)を具現化する研究機関として、大学にキリスト教文化研究所、平和文化研究所、園芸文化研究所がおかれています。平和文化研究所が大学開学9年目の1997年に、園芸文化研究所は園芸短大との統合を契機に2003年に設置されたのち、2007年にキリスト教文化研究所の設置が認可され、三研究所の体制が整いました。

三研究所は2011年に研究機構を構成し、2016年度より社会・人文学会も加わり「研究機構運営会議」によって運営されています。

各研究所の内容については、HPを参照して下さい。

2.12 社会・人文学会(Keisen Art and Science Association)

恵泉女学園大学社会・人文学会は、1995年1月に創設された恵泉女学園大学人文学会を母体とし、2005年の人間社会学部創設を受けて、2006年に社会・人文学会へと名称変更されました。

一般会員、学生会員、賛助会員によって構成されています。学生と教職員が共に作る異色の学会であり、教職員・学部学生・大学院生の委員によって運営されています。

学会の目的は、「文化と社会に関わる現象を総合的に研究すること」です。研究者である教員だけでなく、学生や職員がともに学びあい、交流する場をもつことを創設の理念としています。

主な活動内容

① 総会

② 機関誌『恵泉アカデミア』発行

優秀修士論文、卒業論文が掲載されるほか、修士論文、卒業論文の一覧、会員による投稿論文、講演記録などを掲載しています。

3. 施設利用

3.1 メディア教室／情報自習室

メディア教室は、大学の教育・研究をICT環境の面からサポートする役割を担っています。学生の自習環境を提供しています。

1. 開室時間と閉室日

●開室時間 【月～金】9：00～16：30

*開室日・開室時間については、

ホームページ(URL <http://www.keisen.ac.jp/institution/mediacenter/calendar/>)の自習室開室カレンダーまたはメディア教室の掲示板上にて確認することができます。

●閉室日 土・日、祝祭日、大学の休日

*長期休業中を含む臨時的閉室及び開室時間の変更は、その都度お知らせします。

*課題などのため、情報自習室の延長利用を希望される場合はご相談下さい。

2. 利用方法

利用は、本人確認のため学生証の提示が必要です。

受付は情報自習室カウンターでおこないます。

入室時にカウンター上のバーコードリーダーで学生証の読み込みをおこなってください。

3. 利用内容

課題の学習や自習のためにパソコンを利用できます。印刷もできます。

パソコンの利用には大学から与えられるアカウント(ID・パスワード)が必要です。

情報自習室のパソコンでは、作成したデータをZドライブ(個人フォルダ)に保存することができます。

[Zドライブにアクセスできるパソコン]

・学内のID/PWでログインするパソコン(情報自習室、情報教室など)

4. 学内ネットワークの利用

本学におけるネットワーク環境は大きく分けて2種類あります。

- ①無線(Wi-Fi)ネットワーク : "KeisenWiFi"
- ②有線(LANケーブル)ネットワーク

下記の表にそれぞれの特徴を記載します。

	無線(Wi-Fi)	有線(LANケーブル)
接続端末	個人のPCやスマートフォン	学内設置のPC(情報教室・情報自習室)
接続安定度	良	優良
メリット	個人端末で利用可能 端末の場所を移動して利用可能	接続が途切れない 無線より速度が速い
デメリット	電波なので途切れる可能性がある 速度が有線程早くない 学内で印刷できない	基本的に個人端末で利用できない 端末の移動ができない 学内で印刷できる

5. 今後パソコンの購入を考えている方への推奨仕様

OS	Microsoft Windows
メモリ	8GB以上が望ましい
記憶媒体	SSD 256GB以上
Microsoft Office	Office2021以上(Word、Excel、PowerPoint)
PCのサイズ	13インチ~15インチ程度
その他	無線LAN、USB-A端子、ディスプレイ端子(HDMI)、 ヘッドフォン端子

- ・学内に設置されるパソコンは、Windows10、Office2016です。(2023年4月1日現在)
- ・Mac PCは、学内パソコン(Windows)との互換性が十分に得られない場合があります。

6. MOS対策講座・試験の実施

学生のパソコンスキル向上と資格取得を目的に、8月と2月に、MOS(Microsoft Office Specialist)対策講座と試験を実施しています。日程などの詳細は、情報自習室の掲示板や@Kに掲載してお知らせします。

2023年度実施予定

春学期(8月): Microsoft Office Specialist対策講座・試験(Excel2016)

秋学期(2月): Microsoft Office Specialist対策講座・試験(Word2016)

- ・「Microsoft Office Specialist」は「Microsoft Office」の操作スキルを世界標準で認定する試験です。本学は試験会場契約を結んで試験を実施しています。
- ・Microsoft Office Specialistについては下記公式サイトを参考にしてください。
公式サイトのURL : <https://mos.odyssey-com.co.jp/index.html>

3.2 図書館

図書館は、大学の勉強や研究を、資料情報提供の面からサポートする役割を担っています。館内には図書約16万冊を所蔵しています。また、雑誌、新聞、視聴覚教材(ビデオ・DVD)、マイクロフィルムなどがあり、パソコンやオンラインデータベースも利用できます。

1. 開館日と閉館日

- 開館時間 【月～金】 9:00～17:00
- 閉館日 土・日・祝日、大学の休日、蔵書点検期間
※レポート・卒論提出期間に応じて、随時に開館時間の延長を行います。
※長期休暇中を含む臨時の休館および開館時間の変更は、別途お知らせします。

2. 利用方法

① 図書の利用と検索

- ・館内では、すべての図書を自由に利用することができます。
- ・図書館で所蔵している資料は、OPAC(蔵書目録)で検索することができます。大学ホームページ(<https://www.keisen.ac.jp/>)の「図書館」→「蔵書検索とマイライブラリについて」→「蔵書検索ページへ」をクリックしてください。また、恵泉モバイルサイトからも、「図書館」を選択すると、蔵書検索を行うことができます。

② 貸出手続

- ・図書を借りるときは、学生証を添えてカウンターへ持参してください。

③ 貸出冊数と期限

利用者	冊数	期間
学部学生(1～3年生)、科目等履修生	10冊	2週間
4年生、研究生	15冊	1ヶ月
大学院生	40冊	2ヶ月

※休暇中は長期貸出します。詳細は別途お知らせします。

④ 返却

- ・返却日までに必ず返却してください。
- ・一日でも返却が遅れると、遅れた日数分貸出停止となります。
- ・図書館が閉館の場合は、図書館入り口脇の図書返却ボックスに返却してください。

⑤ 貸出期間の延長

- ・貸出期間を延長したい場合は、期限内にカウンターで更新手続きをしてください。
- ・ただし、他の人が予約している場合は延長できません。

3. 利用上の注意

- ・館内では静粛にしてください。館内での通話をご遠慮下さい。
 - ・図書館の本は大切に扱ってください。書き込みをしたりページを折り曲げたりしないでください。
 - ・貴重品は必ず身に付けてください。
 - ・館内は飲食禁止です。
- ※図書館の詳細は、「図書館利用案内」を参照してください。

3.3 キリスト教センター

恵泉女学園大学は、キリスト教信仰にその基礎をおいています。大学内で信仰や礼拝を強制することは決してありませんが、信仰の有無を問わず、学園の精神基盤あるキリスト教にできるだけ触れることをおすすめします。

キリスト教センターは、恵泉教育の3つの礎のひとつである「聖書・キリスト教」に関する情報の発信や活動の中心となっています。普段の礼拝(チャペルアワー)や、クリスマスなど特別礼拝を始めとし、様々な活動の拠点として学生たちを支え、パイプオルガンの演奏会や講演会など、内外に開かれた行事も企画されています。

ここでは、キリスト教教育主任、大学オルガニスト、センタースタッフの3名が日々の働きの中で、学生たちの歩みを見守りつつ、温かい空間を育めるよう励んでいます。

●開館時間と場所

〔月～金〕9：30～16：30 K棟(チャペル)階下

●教会の紹介について

キリスト教の教会に行ってみたい方には、キリスト教センターで自宅近くなどの教会をご紹介します。どうぞ、遠慮なくご相談ください。

■チャペルについて

大学の礼拝は、チャペル(K棟)で行われます。

チャペルは、礼拝施設であるとともに、「心の時間」を過ごす場所でもあります。

一人静かに自分と向き合う場所として、自分の心の声を聞く場所であり、自分を越えたところから響く声に耳を傾ける場所です。一人で考え事をしたり、静かな時間を過ごすこともできます。

チャペルアワーの時だけではなく、いつでもチャペルにお越しください。

チャペル開館時間 9：00～18：00

●カリヨン

2008年5月にチャペルの鐘楼に19コのベルからなるカリヨンが設置されました。

学期中は1日4回カリヨンの音が風に乗って響き渡ります。

- | | |
|----------|-----------|
| ① I 限開始前 | ② 礼拝開始時 |
| ③ 昼休み開始時 | ④ IV 限終了後 |

■チャペルアワー(礼拝) 月～金曜日(木曜日を除く)10：30～10：55

毎日(木曜を除く)行われている礼拝(チャペルアワー)は、恵泉女学園創立以来、大切に守られてきました。担当する教職員・学生が、恵泉で過ごす中での気づきや慰め、喜び、悲しみを自分自身に与えられた恵みとして受け止め直し、語る機会を与えられています。一人一人がこの時間を大切にしてくださいるように願っています。同時に他の人の「時間」を尊重し、静粛を守り、参加者全員でこの場を育てていきましょう。

* 予告は、毎週水曜日発行のチャペルアワーニュースとキリスト教センターの掲示板をご覧ください。

■行事予定

4月	チャペルウェルカムウィーク イースター礼拝
5月	C-Week ランチタイムオルガンコンサート
6月	Flower day(花の日礼拝)
7月	チャペルコンサート 聖歌隊・ハンドベルクワイア サマーコンサート
9月	サマーキャンプ
10月	K-Week(河井道メモリアル) ランチタイムオルガンコンサート
11月	チャペルコンサート 収穫感謝礼拝 クリスマスツリー点火式
12月	クリスマスチャリティーコンサート クリスマス賛美礼拝
2月	卒業リトリート タイ国際ワークキャンプ
3月	チャペルコンサート 卒業礼拝

●オルガンコンサート

2002年3月、チャペルにライルオルガン製作所(オランダ)によって製作された、美しいパイプオルガンが設置されました。このオルガンは、全て自然の素材を使用しているため、暖かく、深みのある豊かな響きをチャペルいっぱいに奏できます。

キリスト教センターでは、定期的に、パイプオルガンによる学内外向けコンサートを開催しています。ぜひ聴きにいらしてください。詳細は随時、お知らせいたします。

■学生の活動

●学生宗教部シャロン

学生宗教部シャロンは、学内の様々なキリスト教関連行事の企画や実行、協力などを主な活動としています。興味のある方は、ぜひ一度お訪ねください。(毎週水曜日、お昼休みにミーティング)

●ハンドベルクワイア

ハンドベルは、1人が2～4個のベルを担当し、メンバー全員の心を合わせることにより、「天使のハーモニー」といわれるほど美しい音楽を奏でる楽器です。学内での演奏の他、地域の施設、病院、ホールなど学外での演奏も活発に行っています。一人一人がかけがえのない存在であることを実感するハンドベルを、ぜひ一緒に奏でましょう。

(練習日：毎週月曜日 16:50～FG棟地下 地下ラウンジ)

●聖歌隊

聖歌隊は、学内礼拝やイースター礼拝・クリスマス礼拝等での賛美を活動の中心として、賛美歌、教会音楽など様々な曲を楽しみながら歌っています。

1999年に発足し、チャペルおよびキリスト教センターを拠点に活発に活動しています。歌うことの好きな方、ぜひ共に歌いましょう!

(練習日：毎週金曜日16:50～18:20 チャペル)

■その他の活動

●オルガン個人レッスン

キリスト教音楽に親しみ、礼拝の奏楽担当を希望する方には、オルガンのレッスンをします。レッスンはチャペルのパイプオルガンにて行われます。

●タイ国際ワークキャンプ

毎年2月の約10日間、タイのチェンマイにあるパヤップ大学との共同主催でワークキャンプを行っています。北タイの農村(この数年は、山岳民族の村)にホームステイをし、タイの学生や農村の人々とともに学校や集会所などの施設を建設します。共に生活し、労働することを通して国際理解を深め、このキャンプをきっかけに出会いが広がります。

●サマーキャンプ

学生宗教部シャロン主催で、毎年夏に学生・教職員の参加者を募って1泊2日で行っています。学年を越えた学生同士の出会いと、普段なかなか話す機会のない教職員との出会いがあります。神と共に人と関わり、出会いながら生きていくことの大切さを一人でも多くの方々と共有したいと思っています。

●卒業リトリート

卒業を間近に控えた大学・大学院の学生が対象です。恵泉において過ごした日々を振り返るひと時を参加者で分かち合います。

キリスト教センターから皆さんへ

恵泉女学園大学は、キリスト教を建学の精神としていますが、授業はもちろん礼拝や、キリスト教活動などで信仰を強制することはありません。また、キリスト教信仰がなければこれらの行事に参加できないということもありません。信仰の有無に関わらず、キリスト教活動に積極的にご参加ください。恵泉女学園大学ならではの豊かな出会い・交わりがあなたを待っています。

* 現在、心身の健康を脅かす恐れを指摘されている様々なカルト的な宗教団体が日本の大学キャンパス、新宿や渋谷等若い人の集まる所で、盛んに勧誘活動を行っています。キリスト教センターでは、こうした団体に対する情報提供も行っていますので、不審な勧誘を受けたときには、どんな小さな事でも相談に来てください。

* キリスト教センターの詳細は、「キリスト教センターガイド」を参照してください。

3.4 学生食堂・軽食堂／学生ラウンジ／書店

●学生食堂・軽食堂(D棟1、2階)

営業時間 月～金 [学生食堂] 11:00～14:00 [軽食堂] 10:30～13:30

学生食堂では、日替わりランチ、パスタ、カレー、ラーメンなど、軽食堂では、焼き立てのパンやお弁当を販売しています。また、キャンパス内には自動販売機コーナーがあります。

昼食時は席を譲り合いましょう。席取りは厳禁です。

●学生ラウンジ(L棟2階)、地下ラウンジ(G棟地下)

開放時間 8:00～20:00

食事や休憩など、学生が自由に使うことができます。

●学内書店(D棟1階、三省堂)

営業時間 月～金 10:00～17:00

- ・書籍文具・電子辞書・雑貨類の販売
- ・食料品・飲料・デザート類
- ・コピーサービス(図書館前)
- ・各種資格試験申込受付(秘書検定等)

3.5 申し込みが必要な施設

- 次の施設を使用する際は必ず事前に学生課・教務課で申し込み手続きをしてください。(使用後は必ず元通りにすること)

施設名	場所	使用上の注意
学生食堂 軽食堂	D棟 1、2階	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間以外は使用できません。(厨房は使用不可) ・使用後はイスやテーブルを元にもどしてください。
学生ラウンジ	L棟 2階	<ul style="list-style-type: none"> ・催し物等で使用する場合は申し込みが必要です。
地下ラウンジ	G棟地下	<ul style="list-style-type: none"> ・使用後はイスやテーブルを元にもどしてください。
多目的ホール	H棟 1階	<ul style="list-style-type: none"> ・鍵は学生課で管理しています。 ・キッチンではガスコンロが使用できますが、火の始末には十分注意してください。食器類など、使用後は元通りにすること。
大教室	B301、G301 J202	<ul style="list-style-type: none"> ・使用後は舞台、照明、窓、暗幕などを元通りにすること。
普通教室	A～J棟	<ul style="list-style-type: none"> ・授業時間以外(昼休み・放課後)は委員会、部会などに使用できます。空き状況は教務課で確認すること。 ・教室内外は清潔に使用し、整理整頓を心掛けてください。 ・使用後は戸締りをし、電気、冷暖房のスイッチを消してください。

1. 手続方法

- ①施設の予約状況を確認する。(普通教室については教務課で確認する)
- ②「施設・設備使用願」を学生課に提出し、使用許可を得る。(※申請の責任者は本学在学生在に限る。)

【注意事項】

- ・授業及び大学行事(式典、入学試験、公開講座等)、大学が認めた学外団体による活動(学会、検定試験等)を優先します。
 - ・大学が緊急に当該施設の使用を必要とする場合は、届け出後でも使用許可の取消・変更をすることがあります。
 - ・クラブなどで学外者も参加して集会等を行う場合は、「外部団体との交流届」「参加者名簿」も同時に提出してください。
- なお、学外者の割合によって使用を許可しない場合もあります。

2. 使用時間

- ①原則として、下記の時間内とします。日曜・祝日は使用できません。
- ②安全管理のため、時間外の延長は認めません。
- ③長期休暇中の使用については、別途@Kや掲示板でお知らせします。

曜日	使用時間	備考
月～金	8:00～20:00	20時の最終バスまでに学外に退出すること。
土	8:00～17:00	17時の閉門までに必ず学外に退出すること。

※課外活動で使用する場合は18時完全退校(17:50までに鍵を学生課に返却すること)

3. 受付

- ①原則として毎月1日から、翌月1ヶ月分の受付を開始します。
- ②受付開始日の変更は、掲示板でお知らせします。

4. 使用上の注意

- ①大学の授業や業務に支障をきたさないよう、マナーを守って使用してください。
- ②施設や備品を汚したり、傷つけたりしないでください。(破損状況により、復旧する費用の負担を求める場合があります。)
- ③使用後は元の状態に戻しておいてください。片付けなどが不十分と認められた場合、次回からの使用を制限します。

3.6 クラブ室・留学生会室・信和会室

施設名	場所	説明・使用上の注意
クラブ室	H棟2階	<ul style="list-style-type: none"> ・鍵は学生課で管理しています。借りた鍵は、必ず17:50までに学生課に返却してください。 ・使用時以外は必ずドアに施錠してください。 ・戸締り、電気、冷暖房の管理は、各クラブが責任を持って行ってください。 ・遅い時間にクラブ室に残る場合は、必ず2人以上の人がいるように心がけてください。 ・部屋割りは恒久的なものではなく、クラブ全体の状況により変更されます。
留学生会室	D棟1階 (三省堂書店裏)	<ul style="list-style-type: none"> ・室内に留学生のための専用パソコン設置。
信和会室	C205	<ul style="list-style-type: none"> ・恵泉グッズの販売、カラーコピー印刷(有料)など ・開室時間は信和会に問い合わせてください。

*信和会・クラブに関することは課外活動ハンドブックや@Kを参照のこと

4. こんなことに注意

4.1 急増する個人情報トラブル

進化する情報ネットワークは、現代の私たちの生活に欠かせないものとなっています。インターネットや携帯電話の利用者数の圧倒的な増加とともに、個人情報に関わるトラブルも増えています。便利さの背後に、「安全性」の問題がひそんでいることを自覚してください。自分の安全は自分で守り、思わぬトラブルに巻き込まれないようこころがけましょう。

■流出する個人情報

個人情報とは、氏名や住所、電話番号、携帯電話番号、メールアドレス、ID、パスワードなどの他、本人の写真・映像等を含め、個人が特定できるような情報です。場合により、個人情報は高い価値を持ち、闇市場で売買されたり、迷惑行為や犯罪に利用される可能性があり、次のような被害を受ける可能性があります。

- ★プライバシーの侵害
- ★迷惑メールやウィルス付メールの受信
- ★パソコンへの侵入(スパイウェアによる個人情報の盗み出し等)
- ★覚えのない契約や物品の請求がくる(ワンクリック不正請求、フィッシングなどの詐欺行為)

■個人情報の流出防止への対策

- ①自分の情報が漏れないようにするには、信用できないサイトに個人情報を登録しないこと。
- ②信用できるサイトかどうかの確認は、「プライバシーポリシー*」の公開の有無で判断できるが、あくまでも判断目安のひとつと考えること。
 - * 個人情報を扱うにあたり、企業の考え方や、内部体制、情報の利用目的などを記載したもの。
- ③不審な番号やメールアドレスから、携帯電話等へ連絡があった場合には、応答しない。
- ④携帯電話から、家族、友人、知人以外の見知らぬ番号にかけるときは、必ず非通知にする。
- ⑤郵便やメールで送られてくる「不正請求」に対しては徹底的に無視すること。絶対に返信してはいけない。次の被害につながる恐れがある。
- ⑥悪質メールなどの被害を受けた場合、必要に応じ、携帯電話番号やメールアドレス等を変更する。

4.2 SNSの利用について

SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)とは、人と人との繋がりを促進・サポートするWebサイトの総称です。文章を投稿したり、写真などを共有したりすることで、自分の言葉を気軽に発信できる大きな魅力がある一方で、リスク認識が追いついていないため、トラブルの原因になることが多々あります。

以下のことに十分注意をして、安全な利用を心がけてください。

1) 法令遵守

モラルを逸脱した行動や発言は、発言した本人にはもちろん、社会全体にも多大な影響を及ぼします。法令を遵守し、マナーをわきまえ、トラブルに巻き込まれないように注意をしてください。

2) 情報は世界中に広まることを意識しましょう。

一度SNSに掲載した情報は、削除をしても世界のどこかのデータサーバに記録されている可能性があり、完全には削除をすることはできません。

公開範囲を指定することで、内輪で使用するためのものか、社会に繋がるためのものかを明確にして利用をしましょう。社会に繋がる(不特定多数に見られる)ものである場合、自分の発する情報が少なからず社会に影響を与えるものであることを認識し、誰が見ても恥かしくない発言をしましょう。

3)自分と他人を守りましょう。

自分自身はもちろん、他人の個人情報(プロフィールや写真等)の公開範囲に注意しましょう。実名での登録を薦められているサービスもありますが、第三者によって保存され、将来にわたり人物情報として利用される恐れがあることを認識しましょう。

個人名や顔がわかるような写真等の掲載には十分な配慮が必要です。

他人を誹謗中傷するような内容はもちろん、学校名の記載や授業に関する内容は記載厳禁です。

また、匿名で投稿をした場合にも、IPアドレス等から発信元を特定される恐れがあるため、ネット上には完全なセキュリティは存在しません。不用意な発言は絶対にやめましょう。

4)恵泉女学園を明記することの責任の認識をしましょう。

大学名を明記することは、大学の伝統や品位に直結することを認識してください。

個人での発言であっても、閲覧者は学生個人のことを知らないため、大学自体の意見と取られる可能性があります。

また、最終的に発言の責任を持つのは自分自身です。発言は慎重に、責任を持って行ってください。

5)情報の正誤を見極めましょう。

インターネット上には不確かな情報も掲載されています。

情報を鵜呑みにせず、自分で何が正しい情報なのかを判断し、整理することが重要です。

4.3 学生と公的年金制度(国民年金)

■国民年金

高齢になったときや障害が残ったときなどにも安定した生活が送れるよう、みんなで保険料を負担して支えあう制度です。支え手となるのは日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての人の。学生の皆さんにも保険料の納付が義務づけられています。

■保険料の納入

保険料をきちんと納めていれば年金を受け取る権利が得られます。年金は高齢になったときだけではなく、在学中に障害を負ったときにも給付されますので、学生の皆さんにとっても他人事ではありません。

■学生納付特例制度

収入が少なく保険料を納めることが困難な20歳以上の学生が利用できる制度で、本人の毎年の申請に基づき在学期間中の国民年金保険料の納付が猶予されます。

(猶予された保険料は、社会人になってから納付することになります。)

申請窓口：住民登録をした市区町村役場の国民年金担当窓口へ。

問い合わせ先：近くの年金事務所・市区町村の国民年金担当窓口

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp>

(「学生納付特例制度」で検索)

4.4 悪質商法

学生をターゲットにしたさまざまな悪質商法があります。電話でのあいまいな承諾の返事でも契約が成立することがあり、注意が必要です。不審な契約書には、サインをしないこと。問題があると感じたら、すぐ学生課に相談してください。

■悪質商法の種類と対策

★マルチ商法

ネットワークビジネスともいう。「友人を紹介するだけで、誰でも簡単にもうかる」などと言って勧誘し、高額な商品を購入させられる。売れない商品を抱え込んだり、大切な友人関係が壊れるなど問題が多い。勧誘する時に法律に違反すると“被害者”だけでなく“加害者”にもなってしまいますので注意が必要。

◎対策：楽をして、大もうけのウマイ話はありません。信頼や友情を壊す可能性のあるマルチ商法の誘いに乗らないこと。

★アポイントメントセールス、キャッチセールス商法

電話などで販売目的を告げずに営業所などに誘いだし、アクセサリーや会員権などの購入契約をさせるアポイントメントセールス。駅前や路上で呼び止め「アンケートに答えれば無料サンプルを…」などの言葉で誘い、営業所などへ連れて行き、化粧品などを販売するキャッチセールス。いずれも長時間にわたり拘束し、勧誘や契約を迫る。

◎対策：「ただ(無料)」につられ、軽々しくついて行かない、呼び出しに応じない。

★デート(恋人)商法、読者モデル(スカウト)商法

出会い系サイトやSNS、故意の間違い電話・メールで販売目的を隠して近づき、言葉巧みな話術で好意を抱かせ、それに付け込んで商品等を販売する商法。契約後、行方をくらますケースが多い。読者モデルとしてスカウトされ、そのための宣伝費として高額な費用を要求する商法。

◎対策：恋愛感情を利用してくることが多いので、おかしい、こんなことはあり得ないと冷静になり気づきましょう。

★身に覚えの無い架空請求(不正請求)

利用した覚えのない架空の有料サイト使用料、情報料、債権などを請求する文書が、携帯メール、はがき、封書などで届く。

◎対策：返信をすれば、さらに相手につけ込まれる可能性あり。徹底的に無視すること。

★訪問販売

電話会社、宅急便、消防署の職員などを装い、自宅や下宿を訪問、ドアを開かせ商品購入や契約を迫る。

◎対策：必ず相手を確認する。必要のない場合は、ドアは開けないこと。

★資格商法を中心とした電話勧誘販売

自宅や携帯電話に連絡があり、資格取得のための講座の受講や教材の購入契約をさせる。

先方の会社や事務所へ呼びだされ、長時間拘束の上、契約を迫られる。

◎対策：呼び出しに応じない。曖昧な返事はしない。必要のないものは、はっきり「ノー」と答える。

★特定継続的役務提供

継続的に、役務(サービス)を提供する取引のことで、エステティック、語学教室、パソコン教室などがこれにあたる。

◎対策：長期にわたる高額な前払い契約には、中途解約などの諸条件について十分確認し、慎重に行う。不審な契約書への署名押印は、絶対にしてはいけない。

★ネット通信販売

インターネット上で契約の申し込み等を行うインターネット通信販売(ネット通販)が普及し、自宅で気軽に買物ができるようになったものの、商品が届かないなどのリスクが増加している。

◎対策：通販はクーリングオフできないことに、要注意！必要な情報、会社名、代表者名、所在地、電話番号を確認、プリントアウトしておく。

■クーリングオフ制度

悪質商法に引っかかった、巧みで強引なセールストークにのせられ、自分の意志がはっきりしないまま、契約してしまった。そんなとき、あとで頭を冷やして考え直すチャンスが、クーリングオフです(*一部、クーリングオフできない場合もあります)。

●クーリングオフの方法

所定の期間内に、下図のように書面(ハガキ等)で通知する。書面は証拠としてコピーを取り、「簡易書留」など記録が残る方法で郵送すること。郵便局の受領証は5年間は保管しておく。

☆クーリングオフ期間は、契約書面を受け取った日から、その日を含めて、

- ・ 8日間………電話勧誘販売、特定継続的役務提供、訪問販売(アポイントメント、キャッチセールス含む)
- ・ 20日間…… マルチ商法

*以下についてはクーリングオフできないので注意

- ・ 価格が3,000円未満のもので、商品の引き渡し、又はサービスの提供を受け、かつ代金の金額を支払った場合
- ・ 化粧品、健康食品などの消耗品で使ってしまった場合
- ・ 乗用自動車
- ・ 携帯電話

契約解除通知書		
契約年月日	年	月 日
商品名	○○○○○○○	
契約金額	○○○○円	
販売会社名	○○株式会社○○営業所	
	担当者 ○○○○氏	
上記日付の契約は解除します。なお、支払い済みの○○円を返金し、商品を引き取ってください。		
	年	月 日
○○市○○町○丁目○番地		
		氏名 ○○○○

●相談先

☆経済産業省「消費者相談室」

03-3501-4657 月～金 10:00～16:30

https://www.meti.go.jp/intro/consult/a_main_01.html

☆(財)日本消費者協会「消費者相談室」

03-5282-5319(直通) 月～金 10:00～12:00、13:00～16:00

<https://jca-home.jp/sodan/>

4.5 カルトとマインドコントロール

カルトの原義は崇拜、祭儀、礼拝などを意味し、それから派生して、熱狂的な信者集団、歴史の浅い小規模な宗教団体などの意味でも用いられてきました。基本的人権を侵害する反社会的活動を行う危険な団体に対しては「破壊的カルト」という言葉を使います。*1

★「破壊的カルト」

代表者または特定の主義主張に絶対的に服従させるために、メンバーないしメンバー候補者の思考能力を停止ないし著しく減退させて、目的のためには違法行為も犯す集団。必ずしも宗教団体とは限らず、政治的カルト(一部の過激な政治結社)や心理商法カルト(自己啓発セミナー)、商業カルト(マルチ商法)などがある。*2

〈参考資料〉

- *1 日本脱カルト協会(編)『カルトからの脱会と回復のための手引きー〈必ず光が見えてくる〉本人・家族・相談者が対話を続けるために』 遠見書房
- *2 櫻井義秀(著)『「カルト」を問い直すー信教の自由というリスク』 中公新書ラクレ

■マインドコントロールの手法

★ダミーサークルに注意

カルトは、ダミーサークルを作り、表面的には全く別の組織のような体裁を装いながら、あなたを勧誘するチャンスを狙っています。たとえば聖書研究会、インドカレー研究会、世界学生新聞、日韓学生親善セミナーなどの仮面サークルを作って大学の学生を使い勧誘させるのです。また、街頭でキャンディ付きハガキを配布したりしています。

★勧誘の手管 あの人と言うのだから…? まじめで親切だから…? 今しかない…?

表面的にはまじめなテーマを扱い、あなたに丁寧に誠実そうに接近し、親身に相談に乗ってくれます。誘いを断っては悪いとあなたに思わせるようにしているのです。また、今しかない、と切迫した感じで勧誘し、あなたが他の人にそのことを相談する時間を作れないようにします。

■マインドコントロールから自分を守る方法

★少しでも疑問に思ったら参加する意志のないことをはっきりと告げる。

断ったら相手に悪いと思わないこと。あいまいなままにしておく、いつの間にかメンバーリストに登録されていたり、しつこい勧誘を繰り返されることになります。相手は会員を増やすことが目的で、あなたのことを考えているわけではありません。

★インターカレッジサークル等他大学のサークルに加入する時は以下の3点を必ず確認する。

- ①顧問は誰か(氏名と所属を確認、大学のサークルであれば正規の教員であることを確認する)
- ②会員名簿(印刷されたものを確認)
- ③会計報告(印刷されたものを確認)

以上の3点のうち、1つでも曖昧にしか教えない団体は要注意。

★困ったことがあったら一人で悩まないですぐ学生課に相談すること。

あなたが断固とした態度をとっても相手があきらめずしつこく誘ってきたら一人で悩まず、学生課に相談しましょう。

4.6 ハラスメント防止

ハラスメントって何？一起こさないために、遭わないために

「セクシャル・ハラスメント」あるいは「セクハラ」という言葉はみなさんも聞き馴染んでいることでしょう。しかし、どんなことまでをハラスメントと呼ぶのか、そのような被害に遭った時にどうすればよいかは、まだまだきちんと知られていません。

「セクシャル・ハラスメント」だけでなく性的言動を伴わないハラスメントも起こさないために、また、遭わないために、そして、遭った場合にもその被害を最小にすることが大切です。

1)「ハラスメント」とは何でしょう？

「セクシャル・ハラスメント」とは、大学の場合、教育・研究・課外活動・就労などにおいて、相対的に強い立場にある者が、その地位を利用し、相手の気持ちに反して行う不快な性的言動・行為のことを言い、明確な人権侵害です。

大学では、教職員と学生、上級生と下級生の上下関係を元に、クラス・ゼミ・研究会・サークルなどで密度の濃い人間関係が形成されます。これは教育・研究などにおいて重要な基礎となりますが、同時に「セクシャル・ハラスメント」を含むさまざまなハラスメントの温床にもなります。見過ごすことのできない被害が生じていること、また、生じようとしていると認識することが重要です。

2)これも「ハラスメント」ですか？

ある行為が「ハラスメント」に当たるかどうかは、受け手の判断が最も重要です。行為者が、故意によるものでなくても、相手を不快にさせ、受け手がその意思を何かの手段で訴えているにも拘わらず繰り返せば、明確な「ハラスメント」になります。もちろん、不快に感じるかどうか個人差や相手との信頼関係がありますが、具体的には、以下のようなことがそれに当たります。

◎言葉によるハラスメント

- ・容姿(顔)や身体的特徴(体つき)を不必要に話題にされる
- ・卑猥な発言、質問をされる、あるいは冗談をいわれる
- ・「女性にしては有能だ」、「女らしくない」、「君の手料理を食べてみたい」などと言われる
- ・「男のくせに女々しい」、「男らしくしろ」などと言われる

◎行動によるハラスメント

■犯罪にあたる行為

- ・ストーカー行為(訪ねる、待ち伏せるなど)
- ・性的暴行
- ・猥褻(わいせつ)行為

■立場を利用したいやがらせ

- ・単位や成績評価をちらつかせて性的関係をせまる
- ・指導中などに不必要に身体にさわる、身体を眺めまわす
- ・電話や電子メールなどでしつこく食事やデートに誘う

■性の違いによる差別・役割の押し付け

- ・コンパなどで男性の隣に無理に座らせられ、カラオケでデュエットを強要する
- ・お茶くみ、買い物、コピー取りなどを女性に強要する

■性的に不快な環境

- ・ヌードポスターを貼ったり、卑猥な雑誌や新聞記事をわざと見せられる
- ・性体験、性生活に関して聞かれる

3)被害者になってしまったら？

■はっきりとあなたの拒否の意思を伝えましょう。

加害者が自分の言動をハラスメントとして認識していない場合もあります。また、無視したり、受け流しているだけでは状況は改善されません。いやなこと、不快なことは、相手に対してははっきりと拒否の意思を伝えましょう。

■あなたは悪くありません、行動してみましょう。

自分にもすきがあったのではないかと、自分も悪かったのではないかと自分を責めることも少なくありません。しかし、悪いのはあなたを傷つけた相手なのであり、あなたに責任はありません。勇気をだして、きちんと行動してみよう。

■不快な状況、被害について記録しておきましょう。

あなたの受けた被害について、電話の録音や手紙の保存を含めて、日時・場所・行為をできるだけ詳細に記録しておいてください。相談や調査の貴重な資料になります。

■信頼できる人(友人、教員、職員など)に相談してみましょう。

相談するにも勇気が必要ですが、一歩踏み出してください。このことによって、あなたが不利益を受けることはありませんし、明らかになることは、広くみんなのためでもあるのです。

■被害の経験話すことは、とても大切です。

真剣に聞いてくれる人に話すことによって、自分の気持ちを整理することができ、これは被害を自分の手で受け止めることになります。問題の解決に向け、希望と力を見出す基盤になります。

4)加害者にならず、また被害者を支えるように

■まず、行為をやめること、謝罪することです。

ハラスメントの加害者になったことに、気づいたり、指摘されたら、すぐにその行為をやめ、相手に謝罪することが必要です。

■言い訳は通用しません。

ハラスメントは、受け手の判断から被害を考えます。その点、「そんなつもりではなかった」、「この程度ならいいだろう」という言い訳は通用しません。また、力関係から不快と感じても拒否できない場合もあります。相手が「ノー」と言わなかったという言い訳も通用しません。

■被害者を支えましょう。

- 1)友人や知人が困っていたら、すぐ行為者に注意しましょう。
- 2)必要であれば、証人になってあげましょう。
- 3)被害者の相談ののって、精神的に支えてあげましょう。
- 4)相談窓口に連絡するようにすすめ、必要なら付き添ってあげましょう。

5)恵泉女学園大学の取り組み

■「セクシャル・ハラスメント防止に関する指針」

恵泉女学園大学においては、正課の授業時間中の大学構内にとどまらず、課外活動や学外での活動を含めて、あらゆる場合におけるセクシャルハラスメントの防止を明確な目標に掲げ「セクシャル・ハラスメント防止に関する指針」を1999年に策定しました。

6)さまざまなハラスメント

「セクシャル・ハラスメント」を含めて、相対的に強い立場ある者が、その地位を利用し、相手の気持ちに反して行う不快な言動・行為のことを「パワー・ハラスメント」と呼びます。とくに、それが、教育・研究上で行われた場合、これを「アカデミック・ハラスメント」と呼ぶこともあります。これらの人権侵害に対応する仕方は、「セクシャル・ハラスメント」に対するものと基本的に同じです。

◆相談窓口◆

相談者の秘密は厳守されますので安心してください。
相談したことによって不利益をこうむることはありません。

- [窓口] ・学生課
・カウンセリングルーム
・ゼミやアドバイザーグループの教職員
・その他恵泉学園大学の専任の教職員、非常勤講師
- [email] **e-mail:soudan_k@keisen.ac.jp**